

## 平成21年旭市議会第3回定例会会議録

### 議事日程（第3号）

平成21年9月8日（火曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

#### 出席議員（22名）

1番	伊藤保	2番	島田和雄
3番	平野忠作	4番	伊藤房代
5番	林七巳	6番	向後悦世
7番	景山岩三郎	8番	滑川公英
9番	嶋田哲純	10番	柴田徹也
11番	木内欽市	12番	佐久間茂樹
13番	日下昭治	14番	平野浩
15番	林俊介	17番	林一雄
18番	高木武雄	19番	嶋田茂樹
20番	向後和夫	22番	林正一郎
24番	神子功	26番	林一哉

#### 欠席議員（なし）

#### 説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	増田雅男
教育長	多田哲雄	病院事業者 管理	吉田象二
病院事務部長	渡辺清一	総務課長	平野哲也

秘書広報課長	米本壽一	企画課長	堀江隆夫
財政課長	加瀬正彦	税務課長	野口徳和
市民課長	増田富雄	環境課長	平野修司
保険年金課長	花香寛源	健康管理課長	小長谷博
社会福祉課長	在田豊	高齢者福祉課長	渡辺輝明
商工観光課長	神原房雄	農水産課長	林清明
建設課長	北村豪輔	都市整備課長	伊藤恒男
下水道課長	佐藤邦雄	会計管理者	高山重幸
消防長	菅谷衛一	水道課長	横山秀喜
庶務課長	浪川敏夫	学校教育課長	平野一男
生涯学習課長	野口國男	国体推進室長	高野晃雄
監査委員局長	林久男	農業委員会事務局長	伊藤浩
国民宿舎支配人	堀川茂博	病院事務次長	石鍋秀和
病院經理課長	鈴木清武		

事務局職員出席者

事務局長	加瀬寿一	事務局次長	石毛健一
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

議長（向後和夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（向後和夫） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

木内欽市

議長（向後和夫） 通告順により、木内欽市議員、ご登壇を願います。

（11番 木内欽市 登壇）

11番（木内欽市） おはようございます。

11番、木内欽市です。一般質問を行いますが、その前に、7月22日、ご逝去なされました伊藤鐵議員さんに謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。

それではこれより、旭市議会第3回定例会において5項目について質問を行います。質問は簡潔に行いますので、答弁も簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、順次通告に従い質問を行います。

まず最初に、市長の政治姿勢について伺います。

先の市長選では、4人の候補者がそれぞれの自分の公約、マニフェストを掲げ、活発な市長選が展開され、結果、明智新市長が誕生いたしました。前回までは議員席、今回は執行側の市長のお席に着かれて、改めて今後どのような姿勢で旭市政のかじ取りを行っていくのかお伺いをいたします。

次に、公園整備について伺います。

先の市長選では、財政問題と併せて、公園整備についてもいろいろな意見が出されました。市長も出馬の記者会見でも触れられておられましたが、今後どのように進めていかれるのかお伺いをいたします。

次に、旧飯岡町から海上町、東庄町、干潟町にかけて、標高差約50メートルのがけがびょうぶのように連なり、干潟八万石をぐるりと囲む形で形成されているグリーンベルトと呼ばれる斜面林、その裾野には棚田があり、その道の研究者の間では有名な貴重な資源であります。生活環境の変化により山には人が入らなくなり、棚田も耕作放棄が増え、荒れ放題になっております。これを有効に利用すれば、がけ崩れを防ぐこともできますし、観光資源とも利用でき、大勢の人たちに喜んでいただけるのではないかと思います。いかがでしょうか。

質問の4番目、キャンプ場について伺います。

県から無償譲渡されました海上キャンプ場、今年の利用状況について伺います。

最後に、旭中央病院について伺います。

工事の進捗状況、患者数の推移、収益の状況について伺います。

以上で私の第1回目の質問をこれで終わります。再質問については、自席で行います。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

市長（明智忠直） まず最初に、立場が変わりまして、こうして答弁をさせていただくことになりました。議員の皆さん方に、これからもひとつよろしくご指導のほどをお願いをしたいと思います。

木内議員がトップバッターということで、一般質問、登壇されました。その中で、私の選挙戦での公約につきまして幾つか質問がありましたようで、その質問に対しまして私のほうからは、政治姿勢についてということと公園整備についてということ、もう一つはキャンプ場の利用状況ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、政治姿勢ということですが、本定例会冒頭にも申し上げましたように、我が旭市は合併してから4年を経過いたしました。そしてまた、当初目標に掲げました新市建設計画、その計画に沿いまして施策を着実に実施してきたところであります。そんな中で大変バランスのよいまちづくりが展開されていると、私自身は認識しております。

さらに、今後のまちづくりには、冒頭で議会で申し上げましたように、これからは市民一

人ひとりが連帯感を感じられる、心の通い合うきずなづくりの醸成が欠くことのできないまちづくりの基本だと考えております。これからの運営に当たっては、総合計画に掲げる将来都市像であります「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」を目指しまして、これまで積み上げてきました基盤整備の状況を踏まえつつ、これからはその基盤整備の上に立ちまして、その進捗状況、そういった部分をスピードアップ、早く完成しなければならないもの、少し緩めながら、状況を見つめながらやっていくもの、そんなものを振り分けながら、私の信条であります「ふれあい、まごころ、思いやり」という心で取り組んでいきたい、そんなように考えているところであります。

次に、公園整備の問題であります。

公園の整備につきましては、総合計画の中で「快適でうるおいのあるまちづくり」を基本方針とし、その中で「公園の整備と緑化の推進」を掲げているところであります。合併前に完成した公園、合併後に完成した公園、そして今、合併前から整備を進めていた公園や現在も整備を続けている公園、いろいろあるわけではありますが、今整備中の公園、袋公園、文化の杜公園、下宿ふれあい公園があります。これらの公園がすべて完成されることによって、旭市の総合計画の中で目標数値であります1人当たり9平米の公園面積があるわけではありますが、それを上回ることができます。9.2平米となる見込みでありまして、公園整備の充実度は達成できるものと判断いたしております。

よって、現在整備中の公園がすべて完成する平成22年度を目標達成の一つの区切りとしてとらえ、公園整備については一たん終了したいと、そんなふう考えているところであります。

今後は、市全体における公園のあり方を検討する中で、維持管理及び有効活用の方針についてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

次に、海上キャンプ場の利用状況ということですが、先ほど木内議員からも話がありましたように、今年の4月1日に県から無償譲渡を受けました。現場を私も見させていただきました。すばらしい自然環境、そしてまた大きな面積、そしてまた新しい体育館、そういったものが本当に整備されている中で、このキャンプ場を本当に有効活用していき、食の郷として誇る広大な農地がすぐそばにあるわけであります。そしてまた、もう完成が期待されております清滝バイパスがすぐ隣を走るわけであります。

そういった立地条件もすばらしい中で、今、旭市が山の家の閉鎖を見込んでいるわけでありまして、そういった部分での山の家の代替としてもこのキャンプ場を交流拠点といいまし

ようか、交流の場として有効活用して交流人口を広げていきたいと、そんなふうに考えているところであります。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

議長（向後和夫） 都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） 都市整備課の所管するご質問にお答えをさせていただきます。

質問項目の2点目、公園の整備につきましてはただいま市長からご答弁申し上げましたので、私のほうからは、3点目の斜面林（グリーンベルト）の有効利用を考えてはどうかというご質問にお答えをさせていただきます。

合併後の旭市には、干潟地区の東部から海上・飯岡地区にかけて、市を囲み込むように広がりを見せる自然で景観豊かな北総台地が形成されております。市の総合計画におきましては、土地利用構想の基本方針としまして、斜面緑地を中心にこれらの台地を緑地系ゾーンとして位置づけておりまして、がけ崩れなどの地域防災の観点も踏まえまして、すぐれた自然環境の保全を図るとともに、自然と緑とのふれあいの場として多目的な活用を進めることといたしております。

また、私の所で所管しております現在策定中の都市計画マスタープランにおきましても、将来都市像の基本的な考え方として、貴重な動植物が分布する斜面林一帯を緑地ゾーンとして位置づけておりまして、豊かな自然環境の中で多様な生態系を維持する貴重な空間として、また自然とのふれあいの場や憩いの場としてしっかりと位置づけていきたい、このように考えております。

いずれにいたしましても、貴重な自然環境を保有する斜面につきましては、まず第一に保全をしていく必要があると、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 生涯学習課長。

生涯学習課長（野口國男） それでは、キャンプ場の利用状況ということで私のほうからお答えを申し上げます。

ご質問にありましたように、今年の4月1日付で千葉県から無償譲渡を受けたわけでございます。

特に、このキャンプ場につきましては、無料で利用できるということで、森林レクリエーションの場といたしまして多くの旭市民をはじめ県民の方々に親しまれてきた歴史を持っております。特に、青少年の野外教育施設ということで、青少年の健全育成に果たしてきた役

割は非常に大きいというふうに思っております。

初めに、利用状況ということですが、受け入れの体制につきまして若干ご説明を加えさせていただきます。

まず、利用期間ですが、宿泊のキャンプ、これ原則といたしまして5月から10月末までという形になっております。デイキャンプにつきましては、通年利用が可能です。あと、利用時間につきましては、入場のほうが午後1時から3時まで、退場が午前9時から午前11時までとなっております。

利用料金でございますけれども、先ほど無料と申し上げましたけれども、今年から若干の使用料をいただくということで進めております。利用料金につきましては、バンガローにつきましては、市内の方は1人500円、市外の方につきましては750円、あとテントサイトがございます。20区画ございますけれども、1サイト、市内の方が1,000円、市外の方は1,500円となっております。また、デイキャンプにつきましては、市内の方が1人300円、市外の方が450円。

また、体育館、本格的なスポーツができます体育館がございます。団体といたしまして、一般の方が1,300円、高校生以下の方が400円ということです。個人につきましては、一般の方が200円、高校生以下が100円ということになっております。

そのほかの施設利用の全体の利用可能人数でございます。バンガローが全部で8棟ございます。8人から10人用が4棟、6人用が4棟、そのほかテントサイトにつきましては20サイトでございます。合わせまして、子どもと大人で違いますけれども、150人から200人程度の利用が可能ということでございます。

それでは、今年の4月から8月末までの利用状況について申し上げます。

まず、キャンプ場につきましては、宿泊1,806人でございます。日帰りにつきましては644人ということで、2,450人の利用がございました。対前年度比でございます。宿泊につきましては88.31%、239人減少したという形になっております。デイキャンプにつきましては67.15%ということで、315人が減少したということになります。全体では81.56%ということで、554人の減少となりました。

体育館につきましては、1,462人、対前年度比65.77%ということで、761人の減少となっております。

この減少ですが、有料化ということも一つ一因と見ておりますけれども、やはりインフルエンザの関係が若干影響したのではないかな。それと、夏場の前半、天候不順という

ようなことで、若干のキャンセルもいただいております。これらが影響したと考えております。

そのほか、利用の区分につきましては、やはりご家族で利用される場合が非常に多いということで、全体の70%がご家族で利用されているという状況になっております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 中央病院につきましてのご質問3点についてお答えいたします。

まず、工事の進捗状況でございますが、新本館建設工事につきましては、工程どおり順調に進んでいるところでございます。8月までに免震層の床のコンクリート工事が完了いたしまして、現在は免震装置の取り付け工事を行っているところです。今後は、10月中に基礎工事を完了いたしまして、地上部分の躯体工事に着手をし、今年度中に4階部分までが建ち上がる予定でございます。

次に、患者数の推移でございますけれども、1日の平均患者数は、外来で19年度3,483人、20年度3,405人で、78人の減少となっております。入院は、19年度876人、20年度865人で、11人のマイナスとなっております。

全国的な傾向といたしまして、病院の患者数の減少が見られますが、この原因といたしましては、投薬日数の制限の緩和、それから平均在院日数の短縮、それから近年の不況による受診抑制が影響しているものというふうに思われておりますけれども、当院での影響は軽微なものとなっております。

なお、1人当たりの単価につきましては、入院・外来ともに増えていることから、医業収益は増加しております。

続きまして、収益の状況でございますが、20年度の病院事業における利益は3億9,900万円となりまして、昨年度決算3億1,000万円に対し8,900万円の増益となったところでございます。要因といたしましては、診療報酬の増額改定、それから診療材料費削減、さらに経費削減に努めまして、さらにDPC（診療群別包括払い制度）の導入による標準的な診療計画を踏まえた診療の効率化に努めたことによるものというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） それでは、再質問させていただきます。

市長の政治姿勢については、十分理解をいたしました。「ふれあい、まごころ、思いやり」ということで、市政運営に手腕を発揮していただきたいと思います。

公園整備について再質問を行います。

22年で今までの公園整備は一応区切りをつけるということでございますが、今までのある公園の維持管理がこれからかかろうかと思いますが、例えば先ほど申し上げました大きな公園の維持管理費、三つで結構でございます、袋の公園と青葉の杜公園、それと下宿の公園……

(「文化の杜」の声あり)

11番(木内欽市) 文化の杜、ごめんなさい。概算で結構でございますが、今後どのように維持管理費がかかるのか、ちょっとお知らせください。

議長(向後和夫) 都市整備課長。

都市整備課長(伊藤恒男) 維持管理についてお答えをさせていただきます。

現状、私どもの都市整備課で所管しております公園、全部で17あるわけでございますけれども、それで昨年度の実績ですと約6,200万円の維持管理費。維持管理と申しましていろいろ維持管理がありまして、人件費から施肥から業者委託からいろいろあるわけでありまして、現状、昨年では6,200万円程度と。今後、下宿、それから文化の杜、袋公園と拡張してまいりますので、約8,000万円ぐらいにはなるのかなと。

先ほど市長から答弁をしましたように、今後につきましては、維持管理の方法についてしっかりと検討してまいりたいと、このように思っております。

以上です。

議長(向後和夫) 木内欽市議員。

11番(木内欽市) ちょっと確認です。6,600万円……

(「6,200万円」の声あり)

11番(木内欽市) 6,200万、はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、次の斜面林についての再質問をさせていただきます。

旭市に来た方々に、旭市の観光で期待することは何ですかというアンケートの結果によりますと、1番が美しい風景を楽しむが最も多く、次いで温泉・郷土料理に期待するということがあります。温泉というと、あまりないと思います。その次が、自然を楽しむと、こう続いております。そうすると、美しい風景というのは、多分飯岡の灯台、刑部岬の展望館のことだと思います。これが一番人気ですが、自然を楽しむには、先ほど答弁にもありましたけ

れども、このグリーンベルトの整備が、これが一番だと思います。

今までの都市公園、これで市長は打ち切るということでございますので、これからはこういう自然の斜面林を生かした整備をしていただければ、もうこれからはやらないでしょうが、例えば今までだと、何も無い土地を多額のお金で買収をして、わざわざそこに土を入れて木を入れて公園を造ったわけですが、このグリーンベルトはもう自然にあるわけです。

合併前に、旧旭市の先輩の議員がしみじみとおっしゃっていたことがあったんです。海上のあの台地の斜面林いいなと。旭市であの斜面林、50メートルでもいいから欲しいよと、こう言っていた先輩議員がいらっしたんですね。

これはもう、合併して新旭市として維持していくわけですから、ぜひこれを整備していただければ、ここを整備しますと、自然の、例えばフキでありますとかセリだとかヤマウド、あるいは山芋、ヤマブドウ、栗だとか、私は小さいころとった記憶もいっぱいありまして、こういうのをボランティアで整備してくれた方には持って行っていただけると。春にはタケノコもいっぱい出ますので、そういう具合に整備をしていただければ大変喜ばれるんじゃないかなと、こう思うわけであります。

それで、先ほど公園の維持管理費幾らかかるかと聞いたら6,300万円ぐらいということですが、例えばもう新しく造らないでしょうが、この斜面林に例えば同じ、1,000万円かけたとしたら、その効果というのははかり知れなくあると思うんですよ。今後そのようなお考えがあるかどうか、ちょっとお伺いをいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

ご提案のありました斜面林でございますけれども、正直、私自身含めまして、かなり勉強不足というか経験がなくて、先日も行ってまいったんですけれども、ちょっとよくわからない状況がありますので、今後におきまして現地調査などを実施しながら、どのような形で進めていければよいのかというものを、またその保全の方法などにつきましても、市の内部におきまして横の連携も含めまして検討させていただきたい、勉強させていただきたいと、このように思います。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 市が出しました平成20年度、地域資源価値創造事業報告書、旭プラン

ドの構築に向けてという報告書、先日ある所で見させていただきました。非常によくできております。これによりますと、旭市の自然、文化など、他地域とは異なる資源を有効に生かし、市民にも観光客にも喜ばれるために地域資源価値を高めることであると、こう書かれております。恐らくこれは、作った方々はグリーンベルトのことを指してのことだと思います。

これは、お隣の東庄町では、やはりこういうのを整備しているボランティアのグループがあります。先日、そこでお話伺ったんですが、やはりここは地権者から山林を無償で借り受けて、里山等整備しているグループであります。ボランティアとしては、住金であるとか、その辺を退職した方々などが手伝ってくれているそうです。春にはタケノコがたくさん出ますので、手伝いに来た人には、帰りにタケノコを掘っていってもらおうそうです。手伝わない人に掘っていかれるとちょっと頭に来ちゃうそうですが、そのぐらいは大目に見るようで、それで今年はミョウガが自然発生しまして、今度はミョウガをたくさんみんなで持ち帰って、食べ切れなくてみんなで分けたと喜ばれているそうです。

そのほかに、毎年行われておりますけれども、中学生が体験学習で大勢その東庄町の里山に訪れます。今年も、今月29日、30日、10月1日と3日間連続して受け入れるそうです。

千葉県の前堂本知事がこの里山整備に力を入れておりましたので、この団体は県から補助金をいただいているそうです。やはり、県と連携して進めるのも一つの方法だと思いますが、今後そのように進めていただきたいと思います、いかがでしょう。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の3回目の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（堀江隆夫） 今、議員のほうからありました、昨年度、地域資源価値創造事業、実施をいたしました。これは、よそから見ても、旭市のいろんないいところを掘り起こしていただく、そういうことで1年ご審議いただいたものであります。本年は、この事業を振り返りまして、やはり旭市をよくするには人が重要だと、そんなことで人作りから入っていき、そんなことで現在進めておるところであります。

議員お尋ねの里山の問題であります。これは、ご承知のように、今、里山、地域に結び付いた山林、これが現在荒れたままの状況が本当に市内に多くあります。これをいろんな形で有効利用をしておる事例、これは実は県内あるいは県外にも数多くあるということで認識しております。自然と人が調和した新しい里山を未来に引き継ぐというような、そういう事例が多くあるということで聞いております。この事例の中には、都市との交流をしたり、あるいは議員おっしゃいました地域の児童あるいは生徒の学習の場、こういうことで、いろんな

活動を展開しているということで聞いております。

やはり、この活動のかぎとなるものは市民活動であるということで、我々も勉強しております。多くの場合がNPOの活動による事例が多くあると、こんなことで現在市民活動への支援としまして、千葉県におきましてはNPOパワーアップ補助金、これはおおむね事業費の50%以内の支援ということで聞いております。こういう事業の活用あるいは旭市での支援としまして、地域振興基金を活用しての旭市まちづくり活動支援事業、こういうものをいろいろ使いながら、この里山問題につきましては積極的に取り組んでいきたい、そういうふうを考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） ただいま企画課長から、大変前向きなお答え、ありがとうございます。

今朝の朝刊の1面トップに出ておりました、読売ですがね、温室ガス、鳩山氏25%減と出ていました。衆議院選挙での政権公約どおりに実行する考えを鳩山氏が表明をいたしました。そうしますと、やはりCO<sub>2</sub>の削減、地球温暖化対策としてもこういう里山整備は貢献できるわけでありますから、ただいま企画課長がおっしゃいましたように、よく有利な資金ということで、前市長も、職員は実によくやってくれと、本当にそのとおりだと思います。

9月の補正にも出ておりましたけれども、これは話はちょっと飛びますが、婚活予算も県に言っていただいたら、県は知らない。そうしたら、担当の方が、いや、そんなことはないし食い下がって、県から200万円獲得していただきました。本当にありがとうございます。

そういったことですので、こういった面で今、政権も交代しようとしておりますので、こういった予算も必ずどこかにはあるはずでございますので、ぜひこれを活用して里山整備に充てていただければ地権者も喜びますし、先ほど申し上げましたように、都市部から相当来ますね、これできたら。あそこをきれいにするだけで、二・三年するとヤマユリなんかも自生してきますから、ヤマユリが100本ぐらいあると観光で来ると言うんですよ。この後の質問にも続きますが、キャンプ場と併せて里山整備、これからの旭市の観光の一つの大きな目玉となるはずでありますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次のキャンプ場の質問に移ります。

これは、旧町のときに県からいただいたんですが、当時は教育委員会が管理をしておりました。そうしますと、やはり青少年の健全育成ということでさまざまな制約があるんですが、これから市に移管されまして、多少は条例を変更すれば青少年健全育成と違った使い方も可

能になるんじゃないかと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長（野口國男） 制約ということでございます。

先ほども申し上げましたように、利用の区分を見てみますと、ご家族での利用が非常に多いということでございます。特に、今年は7割の方がご家族ということで、しかも東葛方面のご家族の方が今非常に多いということでございます。

制約ということですが、さまざまな面があると思いますけれども、3月、ご承認いただきました設置条例につきましても、交流を深めるということを一言入れさせていただきました。そんな面では、千葉県とは違って、また利用料金もいただくことになっておりますので、違った面でまた緩めるといいますか広い形で、広くこのキャンプ場につきましては利用できるような形になると思いますので、まだ受けばかりということで現状を把握しながら、その辺は十分研究をしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 交流を深めるというところを入れ加えていただいたと、これでだいぶ違うと思いますね。

ですからそうしますと、これからは今までと違った使い方が当然できると思うんです。昨年、公営企業でどこでしたか視察に行ったんです、グリーンツーリズムかなんかやっている所ね。舞鶴でしたっけ。そしたら、そこは予約待ちでいっぱいなんですよ。それで、何でこんなに込むんですかと質問したら、距離は結構あるんです、都市部から2時間なんです。これ2時間というと、うちのほうのキャンプ場と同じ距離だと委員長と話をしていたんですが。何で2時間というと、近過ぎちゃうと駄目だそうですよ。来る人が2時間ぐらいかけてドライブをしながら来て、2時間の距離だと疲れないうし、ちょうどいい距離だと言うんですね。そうすると、このキャンプ場がやはり最適地ですと、先ほど市長の答弁にもありましたすがすばらしい施設ですので、これを利用しない手はないんじゃないかなと。

それで、旧町のときに、ここで貸し農園をやろうと企画した課長がおりました。先ほどの青少年の関係でそれが使えなくなってしまったんですが、ある程度できたんですね。というのは、貸し農園の条件というのは三つあるそうで、一つは、大型バスが入ること。それと、トイレがあること。水洗トイレでないと駄目だそうです。それと、作業した後に手を洗う水道があるということ。このキャンプ場は、その3要素全部そろっているんです。それで、必

要があれば、体育館にはシャワーもあるんですね、シャワー設備がある。だから、シャワーも使えるんですよ。

ですから、このキャンプ場はそういった意味で利用していただければ、たまたまこの質問の前に市長と雑談しているときに、このキャンプ場をうまく使いたいなどお話をしていたんですね、偶然これ一致したんですが。そしてそこには、秋は落ち葉がたくさん落ちます。その落ち葉、ただ掃くだけじゃなくて、それを積んでおけば、もう落ち葉で作った堆肥は最高の堆肥ですから、それを来た方々に分けてやる。そして、貸し農園で過ごしていただく。こういうような使い方をしていただく予定だったんです、海上の課長は。

そして、農家には定年ありませんが、農家を引退した方々にくわやかまの使い方、あるいは耕運機や管理機器の使い方などを指導してもらおうと。ここまでもう言っていたんですね。今回は、こういうことをやればできるんですよ。

それで、たまたまお隣に日下議員がいらっしゃいますが、岩井地区などでも、環境保全でボランティアで棚田を整備している、こういうグループもありますし、喜んでやってくれる人いると思うんですよ。

ですから、そのように今後進めることも今の状態で可能かどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長（野口國男） ご質問の要旨、よくわかりました。

特に、この施設の条件につきましては、日本でも有数のキャンプ情報を提供しているサイトがございます。その中で、実は海上キャンプ場のコメントが載っておりました。非常に青少年健全育成施設等に相まって施設も充実しているということで、非常にいいコメントをいただいて、それがサイトに掲載されております。そんな意味ではこの施設につきましては、もう十分かなというふうに思っています。

お尋ねの貸し農園の関係でございますけれども、具体的に検討したわけではございませんけれども、隣接いたします所には市民農園もございます。そういった所とよく連携が図れるような形がちょっと見えてくるのかなというふうに思いますので、この点につきましても十分検討をさせていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 先ほども申し上げましたが、旭市を訪れた人が一番行く所がここにパ

ーセント出ていました。飯岡刑部岬展望館、51.5%の方がそこへ行きます。それと、2番目が飯岡から中谷里の海岸、これが18.4%の人が訪れます。このキャンプ場には0.3%のしか訪れないんですね。それで、この下には、暖かい所と寒い所、両方の植物が自生する、千葉県天然記念物に指定されております龍福寺の森がございます。それで、この下の龍福寺、これもまた古いお寺で、その住職の話もここに載っていますが、ぜひその住職も、キャンプ場とこのお寺を併せたこういうので観光資源にしたらと提言をしてくださっております。

ですから、そういった意味でも、ぜひこのキャンプ場の利用、龍福寺の森と併せて再度考えていただければと、このように思います。また、龍福寺にゲンジボタルも自生していますので、時期には、滝が出て、瀧山龍福寺といって、瀧山の愛称で親しまれているお寺でございますので、ゲンジボタルなんかも自然発生していますので、ぜひこれもPRをしていただいて、キャンプ場と併せて利用増進を図っていただきたいと思います。答弁は結構でございます。

それでは最後に、旭中央病院についてお伺いをいたします。

工事の進捗状況は順調であるということでございますが、ただ、その工事に関連して、駐車場が遠くなって大変不便だという声が聞かれます。これに対しては、今いろいろ検討してくれておるようでございますけれども、この問題についてはどのようにお考えでしょうか。議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 駐車場の対策でございますけれども、工事中、何かとご不便をおかけしておるわけですが、特に工事開始当初につきまして、駐車場が足りない、わかりにくい、遠い、こういったご意見をいただいたところでございます。これらに対しましては、駐車場の増設、それから色分け方式の採用、それから遠いというものに対しましては、院内の送迎ワゴンを出しまして駐車場と病院の間を逐次巡回をさせていると、こうしたことを導入いたしまして改善を図ってきているところでございます。

こうした結果、駐車場関連の苦情は、現在のところほとんど解消されているというふうに考えているところでございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） ただいまの件に関しては後と関連しますので、またお伺いいたします。

あと、ですから患者数の推移ですが、やはり患者数は減っていると。これは、中央病院に限らずどこも減っているんじゃないかと思いますが、私ども素人考えとして、雨の日だとか

暑い日なんか病院行くの、駐車場から相当キロ数ありますので、普通だと、商店にしたって医院にしたって駐車場の前がすぐもうお店の入り口、病院の入り口なんですから、ちょっと中央病院の場合は特別ですね。具合の悪い人ですから、雨の日とか暑い日だったら病院に行くのをちょっと控えちゃうのかなと、それで患者数が減ったのかなと、そんなふうに素人は考えているんですが、そんなことはないんでしょうかね。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 特に駐車場のせいで患者数が減っているということは現在、認識はしておらないところです。

ちなみに、患者数、全国的に減っているという状況、先ほど申しましたけれども、1日の平均患者数、特に外来等で見ますと、全国自治体病院の指数で、16年度を100にしますと20年度、全国自治体病院の指数といたしまして86.8ということを出ておりますが、それに比べますと、旭中央病院の場合には減少はほとんど影響等はあまり出ていないというふうに考えております。

駐車場については引き続き改善を図ってまいりたいと思いますけれども、特に駐車場のせいで減少しているというふうには考えていないところでございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 病院のほうは、駐車場は影響していないということかもしれませんが、これは統計のとおりようないですよ、推測するしかないわけですから。

ただ、病院の玄関のご意見箱の意見ありますね。あれ先日見たら、11通張ってあるんですね。そのうちの何と5件が駐車場関係の苦情ですね。ということは、よくクレームというのは、2%とか4%の人しかクレームつけないというんです、あとは黙って帰っちゃうというんですよ。ということは、1人のクレームの後ろには94人とか96人、98人の不満の人がいるわけですよ。ですから、もう5通あったということは、それだけで約500人のクレームがあるということなんですよ。

ですから、これは駐車場はいたし方ないです、工事ですから仕方ないですけども、それなりの対応、例えばワゴン車はやっていますが、私も利用しますが、1台だと、行っちゃった後はもう来ないからね。それで、診察時間がないとやっぱり、あれ1台でワゴン車足りるんですかね。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 院内の駐車場との送迎ですが、今は1台で取りあえず運行しておりますが、なかなか運転手の確保、それから車の確保等ありますので、ちょっとこれ以上増やすというのは厳しいところがありますけれども、順次巡回しておりますので、そんなにお待ちいただかない状況なのかなとは思っておるところでございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） 皆さんの耳には入らないのかもしれませんが、私に耳には入るんですね。毎週病院へ行く方、あるいは検査で何回か行く方ね。もう病院の駐車場のあの込んでいるのを見ると、病院行くのが苦痛になると言うんですね。健康な方ならいいですよ。体の具合の悪い人が行くわけですから、それでバスがワゴン車行ったら、折り返して来るんでしょうが、バスといたって、あれワゴン車ですから幾らもしないし、運転手といたって、午前中だけでしょう、午後からやらないわけですから、何とかその辺をまた工夫をしていただきたいと思います。ぜひお考えください。

次の収益のほうにいくんですが、やはり先ほど事務部長が言いました自治体病院では86.何%になったと。患者がもうそれだけ減っているわけでしょう。病院の再整備のときにも、これからは高齢化が進むからと言ったら、やはり高齢化するから老人が増えて患者が増えるだろうなんて思っていたんだけれども、そうじゃないんですね、実際にもう。

それ以上に人口がもう急激に減っているんですから、今聞いてびっくりしました。自治体病院の平均がもう前年比で比べて86%も減っていると。中央病院はよく1.2%とかそのぐらいで済んでいるなど、こう思うんですけれどもね。それはこの辺に病院が少ないのか、あるいは病院の施設がいい、スタッフがいいからということにもなるでしょうけれども、周りはそうなので、いや、これからは患者の確保も大事になると思いますので、ぜひそちらもお願いしたいと思います。

収益のほうは、前年度より8,000万円ぐらい増えたということで、これはもう本当に敬意を申し上げます。

また、あと経営を圧迫するものというか要因には、例えば患者数の減少のほかに、また未収金の問題があるかと思えます。この未収金は幾らぐらいあるのか。あと、これを防ぐためにどのようにしておるのか。回収はどのようにしているのか。どうかこれをちょっとお尋ねいたします。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

病院事務部長（渡辺清一） 未収金の状況と対策のお尋ねですが、未収金につきまして、窓口のいわゆる患者からの未収金ということでお答えさせていただきますけれども、20年度に発生した窓口の未収金といたしましては、1億650万円ということでございます。

なお、この累積の残高でございますが、約4億2,000万円というふうになってございます。

この対策でございますが、これは早期にこの未収金に手をつけないとなかなか回収が困難になってまいりますので、そういう意味で18年度から未収金の回収専門員を3名に増やしまして、早期のカウンセリング実施等による未収発生防止、それから月1回の未納者の訪問等による回収強化を図っているところでございます。

こうしたことで、20年度の未収金の発生額自体は減少しているところでございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） いろいろなお努力、大変でしょうが、この未収金がそのまま入ってくればそっくり利益につながるわけで、ぜひ未収金の対策もよろしくをお願いをしたいと思います。

続いて、政権が自民党から間もなく民主党に交代をいたします。病院にとっては、このことに関しましてどのような影響があるかお考えでしょうか。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） ただいまのちょっと質問の前に、先ほど患者数の減少のことについてのお話にもちょっと補足させていただきます。

先ほどの全自病の統計で、外来が86.81%という話でありまして、入院に関しては99%でございます。つまり、病院というのは、国の方針でもかなり前からの方針で、入院を診てください、それから外来は一般の診療所であるべく診てくださいと、こういう方針で国は来ておりまして、それにのっとっているような施策がされているわけでありまして、逆に言うと、うちの場合は長期投与、いろいろのことをやっていますが、もうほかに病院が少ないということと、それから広域であるということですね。つまり、旭市民の方の外来の割合が3割弱というようなことで、そういうことでなかなか外来が減らないというほうが、うちのほうがやはり例外的なわけでありまして。

これは、全国的な傾向はそういうことでありまして、これからは病院はもう入院にどんどんシフトするというようなことでございますので、この傾向は、外来が減るという傾向はも

うこれからも続くであろう。

逆に例えば、今、医師不足だとか看護師不足で、外来にそれだけ力を病院は入れられない。入院だけとにかくやってくださいというふうな方向で来ているんで、うちはまだ多少の余力があるということで、外来も何とか減らさないでやっていけるというような状況でございます。

その辺であります、今、民主党になったらどうかということではあります、これは今までの歴史上、最大、大きな変革が起きるのだろうというふうに今思っております。きょうの日経の第一面には、国家戦略局というのを民主党が作るというのがまるでGHQだと。ここに、その官僚が日参していろいろ既にお話をしていると、伺いに行っていると、このようなことが書いてありましたが、医療につきましてもだいぶ変わるであろうというふうに思っております。

この変わり方ではあります、マニフェストによりますと、病院にとりましては割合いい方向ですね。後期高齢者医療制度の廃止、それから医師を1.5倍に増やすというのをまず最初に出てまいりました。それから、具体的には、社会保障費、今まで続けてきた保障費2,200億円の上限の削減の方針は撤回と。それから、医師、看護師、その他の医療従事者の増員に努める医療機関の診療報酬、入院ですが、これを増額するというふうなこと。当院のような病院のことではあります。

それから、救急、産科、小児、外科等の医療提供体制を再建するために地域医療計画を抜本的に見直し、支援を行うというふうなことで、その他いろいろな情報も集めておりますが、診療所よりどちらかという病院が有利な方向、そのような方向に行くんだらう。特に、地域の中核病院については、あるいは医師を養成するような所におきましては手厚く支援をすると、このように聞いておりますので、当院にとりましては割合、始まってみなければわかりませんが、いい方向に行くんじゃないのかなということでは期待をしているところでございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） なるほど、わかりました。86.何%というのは、そんなに減ってしまったら、これは外来のことですね。はい、わかりました。

ただ、中央病院も、そうすると少ないですね。外来は、昨年に比べ2.2%の減ですから、入院患者が1.3%の減ということですから、やはり患者が相当集まっているのかなと、こん

なふうに思いました。

それとあと、民主党のことですが、実は何であれ質問したかといいますと、確か医師会が推薦をしたんですね。そうすると私は、医師会というのは個人の小さいお医者さんとかが中心なのかなと、こういう大病院にとっては相反するものかなということでお聞きをしましたが、今の答弁を聞いてちょっと一安心をした次第でございます。

政権党になりますと、大変大きな権限を持ちます。民主党は当然、医師を1.5倍、あと消費税は4年間上げない等々、それとあと4年間は解散しないと言っていますからね。そうすると、最低4年間はもうこの民主党の政権で行くんだろうと思いますけれども。

来年は、医療費の改定が行われます。現在まで、医療費は7%カット、削減されているのに、旭中央病院は年々利益を増やしている。これは、本当に皆さん方の経営努力に頭が下がる思いであります。大変感謝と敬意を申し上げます。

恐らくこの医療費の大筋は、今年のもう11月か12月には決まると思われます。医療費は多少上がるのかなというような期待を持っているんですが、そのように理解をしてよろしいのでしょうか。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事業管理者。

病院事業管理者（吉田象二） おっしゃるとおり、自民党の時代にも、もう今度の改定につきましては、病院経営って非常に苦しくなっているというようなことで、2%程度は上げようというふうな方針でありました。

民主党になりますと、これは全体というよりも、もう少しめり張りをつけて診療報酬をつけようというふうな考えは今あるようでありまして、ただ、ある特定の所に診療報酬をたくさん例えばつけますと、例えば点数を1.2倍、初めは1.2倍という話が出てまいりました。そうしますと、患者の負担も増えるんで、その分もその病院に出そうと、こういうことで、直前までそうだったわけですが、今のところそういう大病院には少し余分につけておこうと、このような状況があるようでありまして、これも始まってみなければ結局のところわからないわけでありまして、そのような方向で行くんだろうと、このように思っております。

議長（向後和夫） 木内欽市議員。

11番（木内欽市） どうもありがとうございました。丁寧なお答え、感謝申し上げます。

いずれにしても、病院に関しましては、例えどのような状態になろうと、もう経営形態は今のままで行くと。少なくとも明智市長在任中は、もう公設公営で何でもかんでも行く

んだという方針でございますので、もう経営形態を変えるなんてことは考えられませんので、今の形態のまま頑張っていたきたいとお願いを申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（向後和夫） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平野忠作

議長（向後和夫） 引き続き一般質問を行います。

続いて、平野忠作議員、ご登壇願います。

（3番 平野忠作 登壇）

3番（平野忠作） 議席番号3番、平野忠作です。

平成21年第3回定例会において一般質問の機会を与您にいただき、誠にありがとうございます。

さて先般、政権選択最大の焦点とした第45回衆議院選挙が行われ、民主党が300議席を超える議席を獲得し、政権奪取を果たすことになりました。これにより、日本の政治はもとより、地方自治の政治においても大きな転換期を迎えることだと思っております。

この重要な局面を迎えつつある中、本市においても新市長が就任されまして、はや2か月になりました。この間、すばやい動きで重要課題に真正面から取り組む姿勢は、市民の皆様にもわかりやすい市政だと大変好評であります。市長は、先の市長選におかれまして、旭市安定化宣言を約束されております。マニフェストとしては、1、医療、安心づくりのまち“あさひ”、2、産業、ものづくりのまち“あさひ”、3、財政、優しさづくりのまち“あさひ”、4、福祉、安全づくりのまち“あさひ”、5、安心・安全、やすらぎのまち“あさひ”、6、教育、元気づくりのまち“あさひ”。六つほど挙げております。これらのマニフェストにより、子どもからお年寄りまで安心して住めるまち、水と緑の健康都市“旭”に、

他府県、他町村から来て住みたくなるような旭市を目指すとしております。

しかしながら、現在の厳しい経済状況、雇用情勢や子育て支援、環境問題、少子・高齢化社会の対応など、さまざまな課題に直面しております。子どもから高齢者まで、市民の皆様が希望の持てるまちを目指して市政運営を努めていただくことをご期待申し上げます。

それでは、質問の通告に従いまして質問を行ってまいります。

大きい1番、農業振興について伺います。

旭市は、農業生産額418億円、千葉県下第1位、全国自治体1,730ある中、堂々のベストテン9位です。養鶏、養豚、肉牛飼育の畜産、キュウリ、トマト、花などの施設園芸、お米、露地野菜、日本でも一番バランスのとれているのが旭市の農業だと思います。農業は旭市の基幹産業です。これからも旭市の農業をさらに発展させるためには、いろいろな方策を考えていかねばならないと思います。

(1) 農産物ブランド化について伺います。

旭市の農業は、生産量においては申し分ないと思います。今後、農家の所得向上を目指すには、農産物をブランド化し付加価値をつけることが重要だと思いますが、取り組みはなされているのでしょうか、伺います。

(2) 首都圏にアンテナショップの開設を考えてみてはについて伺います。

大消費地のニーズを生産者に的確に伝えるために有効だと思いますが、どのように考えているのでしょうか、伺います。

(3) 地産地商の取り組みについて伺います。

千葉県では、県内で生産された農産物を県内で消費する、いわゆる千産千消を奨励しています。旭市においては、どのような取り組みをなされているのでしょうか。今回のこの地産地商は「商う」という字が書いてありますけれども、これは消費のショウにもつながっていいと考えてください。

大きい2番、企業誘致について伺います。

旭市では、鎌数工業団地や干潟工業団地に多くの空きスペースがありますが、企業の進出がおくれているのが現状です。今後、多くの優良企業に進出していただくには、多方面にわたる努力が必要だと思います。

(1) 市長自らがトップセールスを展開していただくのが一番だと思いますが、どのように考えているのでしょうか、伺います。

(2) インフラの整備について伺います。

鎌数工業団地には、多くの食品加工工場が操業しており、水をたくさん使用します。今後、食品加工の工場の進出が予想されます。一番のネックが水道料金の高さだと思いますが、どのように考えているのでしょうか、伺います。

(3) 地域に合った企業誘致について伺います。

旭市としてはどのように考えているのでしょうか、伺います。

大きい3番、空き店舗活性化支援について。

旭市の旧商店街は、国道沿いの大型店に客を奪われ、苦戦を強いられ、日増しに空き店舗が目立つようになり、まちの活性化が望まれます。

(1) コミュニティビジネスの推進について伺います。

市民自らが地域の課題やニーズに着目し、ビジネス的手法を取り入れてサービスを提供する事業です。旭市でも取り入れてみてもよろしいと思いますが、それと該当する空き店舗は現在この旭市には何店舗くらいあるのでしょうか、併せて伺います。

再質問は自席で行いますので、よろしく願います。

議長(向後和夫) 平野忠作議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

市長(明智忠直) 平野忠作議員の一般質問に対し、お答えを申し上げます。

初めに、選挙中のマニフェストといいたいでしょうか、そのことにつきまして何点かご質問がありまして、順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、農業振興についてであります。

私も農業者として48年くらいですか従事してまいりまして、行政に何を望むか、行政が何ができるかということ常日ごろ考えていたわけでありまして。そういった中で、行政の責任者としてなったわけでありまして。今までのいろんな部分での思いをこの任期中にひとつ頑張って農業生産者の皆さん方に恩返しをしたいと、基本的にはそういった思いで今立たせていただいているわけでありまして。

農業支援策としては、私はいろいろな部分があると思えますが、国から市へ直接流れてきている予算だけ、それは予算を本当にいろんな事業について予算を持ってきてくれる農水産課、そしてまた職員の皆さん方に本当に頭の下がる思いでありますけれども、そのほかに市独自として何ができるのかなと、そんなような思いで、このブランド化、そしてまたPRというようなことをぜひやっていきたいと、そんなように考えているところであります。

今、産地間競争が激化する中で多様化する消費者ニーズに応えるため、農水産物の地域ブランド化は、地域の特性を生かした高付加価値化を目指すものであり、地域活性化の手段として、また農水産業所得の向上を図るために取り組む必要があると考えております。

先ほども平野議員からお話がありましたように、我が市は、県内で1位の農業生産額を誇っております。そういった中で、何がブランド化できるのかなど、そんなようなことを考えてみまして、確かに多くの生産物がある中で一つを選ぶ、ブランド商品を幾つか選ぶということは大変難しい作業であると思います。したがって、夕張メロンのように、農産物イコール旭市という産品は見つけにくい状況であります。

そんな中でも、単品をブランド化すると仮定すると、ある程度希少で品質がよく、かつ安定供給ができるもの、さらに生産者ごとの品質をそろえる必要があります。その候補に私は、貴味メロン、マッシュルーム、パセリ、萬歳米、ナシ、イチゴ等々があると思います。これから、そういった部分を本当に生産者と、そしてまたJAとよく相談をしながら、ブランド化の方向に向けて進んでいきたいなと、そんなふうに考えているところであります。

また、旭市産の野菜、例えば大型野菜といいましょうか、大量生産のキュウリだったりトマトだったり、地域そのものをブランド化することには、栽培方法や環境への配慮など、たくさんの農業者の合意や努力が必要となります。これはまさに、JAちばみどりを抜きには達成できないと、そんなような思いであります。

以上のことから、今後は、個々の農業者、生産団体、特にちばみどり農業協同組合と話し合いながら、農業者自らの自覚ややる気を見定めながら、PR活動も含めて積極的な支援をしていきたいと考えております。

次に、地産地商の取り組みについてであります。

私は、地産地消、消費ということだけでなく、地産地、商いというような方向でこれから目標を定めたいと、そんなふうに考えているところであります。農水工商の連携による旭市農水産物・特産物PRの推進、具体的には、直売関連施設等の整備と考えていくことが本質だろうと思っております。これにつきましては、平成18年度より、市内直売所3団体により構成される旭市農産物直売所協議会を発足させ、地元農水産物の販売とPRを行うとともに、交流事業等との連携により、その活動の枠を広げてまいった次第であります。

新たな施設の設置に関しましては、ハード面の整備もさることながら、管理運営主体の形態や年間を通じた地元農産物の確保、さらには採算性などについて多角的に検討していく必要があることから、今後この点につきましては、生産者をはじめJA及び県、その他関係機

関と一緒に協賛していきたくて考えております。

また、空き店舗の利用なども、この取り組みの中で研究していきたくて考えております。

次に、企業誘致についてであります。市長自らがトップセールスを展開ということであり、

このことは、本当に1人のトップが動けば少し早く誘致ができるのかなと、そんなような漠然とした思いで私も議員のときにはおりました。市長の人脈というのは、たかが知れておる人脈でありまして、トップが誠意を持ってそういった部分で当たるといことも大切でありますけれども、いろんな広く皆さん方の応援をいただきながら企業誘致に取り組んでまいりたいと、そんなような思いであります。

今、そういった中で企業誘致懇談会の開催や、市内金融機関6行を直接訪問し、本支店に情報提供をお願いしています。その結果として、2社の紹介があり、1社の誘致に結び付いているところであります。事業主体である県公社理事長とともに県外に出向き、誘致活動を実施したいと思っております。

また、県庁にも出向き、企業への働きかけを直接知事や企業庁へお願いしているところでもあります。

今後も引き続き、県をはじめ関係機関と連携しながら、優良企業の誘致に努力していく覚悟であります。

そしてまた、インフラの整備ということで、鎌数工業団地内の問題でありますけれども、今、鎌数工業団地の中で大きな誘致に障害といひましようか問題があるものは、やはり水と道路の問題だと、そんなように考えています。工業団地内の水道の供給量については、上水道が1,500立方1日、地下水が800立方1日となっております。当市においては、工業用水の確保がありませんので、水道水または地下水で対応せざるを得ないことから、食品関係については基本的に水道水を使っていたいただいているところであります。

このことがやはり経営全体では圧迫感があるのかなと、そんな中でこれから、前市長も申しておりましたように、県の水道水一元化を目指しているいろんな部分で県にも働きかけ、そしてまた東総水道企業団にも少しでも大量消費の部分では1円でも2円でも下げていただけないのかなと、そんなような話もしていきたくてそんなふう考えているところであります。

もう一つは、アクセス道の整備であります。銚子連絡道の早期完成、そしてまた谷丁場遊正線の東総有料道路への取り次ぎ道等の整備、あるいは遊正地区の整備などを精力的に早く進めていきたくて考えております。

また、地域性に合った企業誘致ということで、最近進出した企業としては3社誘致できましたが、そのうち2社は農畜産物に関連した企業であります。今後とも、首都圏の食料基地として、地域の特性を生かせるような農産物等における食品分野への企業誘致に取り組んでいきたい、そのように思っております。

なお、農産物関連の既存企業の事業拡大にも期待を寄せているところであります。今、ベジポートが加工食品の取り組みをしているところであります、その拡大にも期待をしているところであります。

また、旭市には、診療人口100万人を擁する中央病院もあることから、医療や福祉関連企業の誘致にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

次に、空き店舗活性化ということで、コミュニティビジネスの推進、空き店舗の対策ということでありますが、旭市駅周辺の空き店舗数は49軒あると聞いております。空き店舗対策は全国的な問題となっておりますが、旭市も深刻な状況だと考えているところであります。

今後の市の取り組みとしましては、空き店舗には新規参入者に入ってもらい、まちを元気にしてもらいたい。例えば、農業生産額県内第1位の優位性を生かして、農産物を取り扱う人や団体が空き店舗のシャッターをあけてくれればと考えております。市も、そうした意欲ある人たちに積極的に支援、応援していきたい、そのように考えているところであります。

この秋から、まちかどギャラリー銀座に管理人を常駐させ、同時にオープンをさせます。買い物客に休憩やトイレに利用してもらい、まちなかサロンとしての機能を持たせる、そういった施策を展開して、にぎわいの創出を後押ししたいと考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 農水産課長。

農水産課長（林 清明） それでは、農業振興についてのご質問のうち、ブランド化についての今の取り組み状況、それからアンテナショップについてのご質問にお答え申し上げます。

農産物のブランド化と一口に言ったときに、市長からもありましたとおり、農産物個々そのものをブランド化するというのと、もう一つ、地域そのもの、旭市でとれたものだったらというようなことでブランド化をするということで、二つの方法があるかと思っております。

そのうち、農産物そのもののブランド化につきましては、合併以降、支援に取り組んできたものとしたしまして、先ほどもお話にありました萬歳米の取り組み、これがございます。それからもう一つ、JAのちばみどりで行っております自主開発米の取り組み、これらについて支援をしてきたものであります。これらのグループにつきましては、それぞれ栽培方法

ですとか品質にこだわりを持って少しでも高く売ろうという取り組みをしてくださっているということで、満足のいく支援ができたかどうかは別といたしまして、それぞれそれなりの成果を上げているというふうに考えております。

それから、地域そのものをブランド化するということにつきましては、先ほど市長からは、環境ですとかいろいろ難しい問題があるよということでありましたが、行政のできる支援の方法として、消費者を旭市に来ていただいて旭市をよく知っていただくと。その上で、旭市だったら、旭市のものだったらというような思いを醸成していきたいなど。そんなことから、平成18年から幽学の里の田んぼを使いまして、交流事業ということで米作り体験を消費者の方々、実態としては生協のお母さん方、お子さん方に来ていただいて、実際に米を育ててもらおうというような取り組みをしております。

それからもう一つ、今年で3年になったんですけれども、例えばジェフユナイテッド市原・千葉の中学生が農業体験ということで、1週間、旭市の農家にホームステイをして農業体験をするという取り組みもやってきました。ここでうれしかったのは、今年来ていただいた子どもたちがスーパーに両親と一緒に買い物に行くと、旭市のを探しますということをお願いいただきました。実際、購買に結び付いているかどうかは別として、気にかけてくれている人が都会の中に出てきたということは非常にうれしいことだと考えております。

それから、幽学の里米づくり事業の参加団体であります市川子供会から、旭市の農産物を市川市に来て売ってほしいというような申し出もありまして、現在、今年の秋あるいは冬に実施したいなということで、誰に売ってもらうか等について調整をしているところであります。

このような交流団体とのかかわりも視野に入れながらPRして、地域のブランド化が図れれば、そんなふうに考えております。

以上です。

議長（向後和夫） ただいま答弁漏れがあったようでございますので、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） すみません。アンテナショップ等による消費者ニーズの把握、あるいは情報発信というのは、農産物を県内外にPRするとともに、農業者自らが景気の動向ですとか消費者の動向を意識し、販売の拡大を図る上で大変有効な手段であると考えております。

しかしながら、現時点におきましては、開設に伴う賃借料、それから売り子としての人件

費等、それに見合う効果が果たして得られるのかどうか等について検証が必要なこと、それから地元の農産物をどうやって運んでいくのか、誰が出してくれるのか等についても、運営方法そのものについても課題があることから、意欲のある農業者が出てくれて積極的に参画したい、あるいはやってみたいというようなことがあれば、これを支援していくため、取り組みについて検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 平野忠作議員。

3番（平野忠作） それでは、市長をはじめ農水産課長からご答弁をいただきました。何点かご質問をさせていただきたいと思います。

まず、農産物のブランド化ということで、いろいろ市長からまずお話がございまして、商品のブランド化するのか、あるいは地域ブランドでやるのか、または課長からもいろいろありまして、そういう中で今、萬歳米と自主開発米ですか、それは力を入れてやっているということでございます。

私が聞きたかったのは、まずそのような中でこういう本当に旭市の農産物、本当に県下で第1位でございます。一品一品のブランド化はまず難しい、これは誰でも承知しているものと思いますけれども、有名な貴味メロンとかイチゴとかマッシュルームとか、少なくともネーミングから入って、例えば夕張メロンじゃないですけれども、そういう貴味という言葉じゃなくて、何とかメロンと、例えばオーシャンメロンとか、そういうネーミングをいきなり印刷するわけにはいきませんので、たまたま広告宣伝メディアなどでいろいろ検討していただきまして、箱の中にそういうこの地域の農産物のもののPRを兼ねたものから少しずつ積み上げていながら、ブランド化を近付けていただければよろしいのかなと思いますけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（向後和夫） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） ただいまネーミングというお話ですが、例えば飯岡の貴味メロンにつきましては、もう十分ネーミングとしては知名度が上がっているのかなと、そんなふうに考えております。そんな中で、例えばお米でいいますと、先ほど言いましたちばみどりの取り組みについては名前はありません。もう一つの萬歳米については、萬歳米という新たな名前をつけて売っているという状況です。

そんな中で、やっぱりそれぞれの一番ブランド化に大事なものは、取り組みの内容、どんな

ものをどんな名前で売ることかということだと思いますので、生産に当たってのこだわり、あるいは品質に当たってのこだわり、そんなものがどんなふうになっていくのかと、それによって後からネーミングがついてくるのかなと今時点はそんなふうを考えております。

議長（向後和夫） 平野忠作議員。

3番（平野忠作） そんなわけで、いろいろ一概にブランド化というのは難しいというのはよくわかってまいりました。

そんな中で、もう一つはお米の萬歳米ですね、これを今大変力を入れているということでございますけれども、この萬歳米を産出している皆様、グループで件数で何名くらいあるのでしょうか。それとまた、生産量ですね、何トンとか何十トンとか、そのようにわかれば、また後で、資料でも提出していただければよろしいと思います。

先日、うちのほうの地元のかんぽに行きましたら、これはお土産用として確かに売ってまして、食事の中にもこの萬歳米を出していると、そういうことを聞いていますし、取り組みは順調にしているのかなとこう思っていて、大変味もよろしいということで承っております。

それでは、2番目のアンテナショップのほうにまいりたいと思います。

先ほどもまた課長からお話がありましたように、一概にアンテナショップといいましても、言うのは簡単ですけれども、やはり大消費地となりますと立地条件ですね。あるいはまた予想網とか販売の店員の確保とか、いろいろ難しい面もあると思いますけれども、これだけとにかく旭市の農産物は県下で誇れる大地、全国の先ほど申しましたように自治体1,730ある中でもベストテンに入っているということで、やはりここらにも今後とも少しずつ力を入れていただかないと、今のままでは、ただ生産量だけで1番ということだけでは済まされないような状況になってくるように思いますけれども、今後ともまた取り組みのほうをしっかりとお願いします。

議長（向後和夫） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） アンテナショップについて、今後ともということであります。

実は現在、消費者との交流を中心になってやっております都市農漁村交流協議会、それから市内の直売所3店舗あるんですが、その方々で作っている直売所協議会、こういった方々には、できるだけそういった都心でのアンテナショップ等を知っていただきたいと思っております。平成19年、平成20年と都市農漁村交流協議会の皆様には銀座のアンテナショップ、

たくさん並んでいるんですが、そこを視察いただきました。それから、20年度には、農産物の直売所の協議会の皆さんに、千葉市の栄町で楽市バザールというのが開催されました。そのときに出店をしていただいて、都会で売る、あるいは消費者とじかにというところを体験していただいて、これからその種がどう芽吹くか、そんなのを見ていきたい、そんなふうを考えております。

議長（向後和夫） 平野忠作議員。

3番（平野忠作） それでは、今後ともよろしく頑張っていたきたいなと思います。

次に、3番の地産地商で伺います。

先ほど市長のほうからもいろいろお話がありまして、今後は直売センターみたいなものをちょっと力を入れていきたいということでおっしゃっていました。なかなか市が建物から運営まではこれなかなか難しいと思います。先ほどおっしゃったように、やはりJAと連絡をとりまして、予算面では市が担当していただき、また運営のほうはJAのほう为主导でやっていただければよろしいのかなと、このように思っています。

実は、今年の6月ですか、建設経済常任委員会で千葉市緑区にあるJAの直売所のしょいか〜ごという所に行ってまいりまして、ここはなかなか成績がよくて、日本経済新聞の9月3日号に出ていました。それで、新聞見ますと売上高が13億円あるということで、我々が確か研修に行った6月には、多分15億円は行くだらうということで、毎年2億円前後の売上げを伸ばしているわけです。これは、一切合財、JA千葉みらいがやっています、イトウさんという案内係の方に言いましたら、これからは習志野市あるいは今度東京のど真ん中のほうにもやるという、そういう意欲を見せているJAもいますもんですから、旭市としては、先ほど私が再三申しますように418億円、これはもう紛れもなく千葉県ナンバーワンですので、その素材というものはあるものですから、これからやる運営の方法について市とJAが両方でもう連携を取り合って、ぜひそういうようなものを果たしていただけたらよろしいかなと思いますので、その辺どんなお考えでしょうか。もう一度お伺いします。

議長（向後和夫） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

農水産課長（林 清明） 繰り返になってしまいますが、やはり運営主体がどうなるのか、誰が野菜を出してくれて、誰が売ってくれるのか、この辺は非常に大事なことで、そこまで行政がやるのはというのもあるかと思っておりますので、今後、農業者、それからJA、県、その他関係機関と十分協議をしながら進めてまいりたい、そのように考えております。

議長（向後和夫） 平野忠作議員。

3番（平野忠作） それでは、いろいろ連携をとりまして、両方がいい方向にひとつしていただきたいなと、このように思います。

では、大きい2番の企業誘致についてお伺い申し上げます。

先ほど市長のほうからいろいろお話がありまして、県に出向いたり、あるいは企業庁に出向いたりしまして、いろんな企業の誘致というのを一生懸命やっているなということは感じておる次第でございます。

私ども、この企業立地に頑張る市町村20選というのがございます。その中で、ちょうど去年ですが、そこは北海道の白老町という町でございます。ちょうどやっぱり建設経済の6人の一行で行きまして、そこには市長自らがトップセールスと。それは北海道内だけではなく、東京、名古屋あるいはいろんな方面に、市長が行けないときには職員が出かけるということで、年間約150回を上回るほどの猛アタックをかけてセールスに行っているということも聞いております。

やはりその中でいろいろお話を聞きますと、最後の決め手はやはり市長が行って決めるというようなお話を聞いておりますので、その辺、今度新市長になりまして、しっかり頑張っこの工業団地にも優良企業誘致のほうもよろしくお願いいたします。

それでは、次に行きます。

インフラの整備ですね。これは、先ほどおっしゃいましたように、うちのほうはもう工業用水が来ていなくて、なかなか水道料金が安いということでございます。

しかしながら、先ほど工業団地の一画には、食肉公社あるいはGPセンター、今度は野菜のベジポートですか、続々進出していますし、今後ともそういう企業が、食品加工工場が来ることが予想されます。そうしますと、何のかんのと言いましても、水の使用というのは一番のネックになるのは間違いないことでございますので、一概にすぐということできませんけれども、いろいろといい方法で安くなるようないろいろな方策がございましたら、ひとつ連携をとってしていただきまして、また首都圏の台所としてあの辺が発展するようにまた併せて企業誘致のほうも図っていただきたいと思いますと思います。

その辺、水道のほうは取りあえず感じだけで構いませんけれども、今のままなのか、それとも当分駄目なのか、その辺をわかりやすくちょっとお伺いしたいと思っておりますので、よろしく課長お願いします。

議長（向後和夫） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 先ほど、市長のほうから水道水の話はございました。その中でも県水の一括という部分がすぐ近くまで来ているわけですので、そういったものを県のほうへお願いします。それから、水を買っている水道企業団についても、そういったものができないかどうか今後お願いをしていくという部分がありました。

やはり、鎌数工業団地については、従来から企業誘致をする中においては大量の水を使う企業にはあまり適さないという部分も当初の中ではありました。そういった中で、特に食品加工という部分につきましては、県水であってもそれは直接は使えないと思います。結局は水道水という、食品ですので、水道水を使っていかなければならないという部分がありますので、先ほど市長が答弁したとおりの部分について、今後働きかけていくということになると思います。

水道水につきましては、市民のために安心・安全な生活用水として確保された水でありますので、どうしてもこの水を工業用水として使う場合には、やはり水道水の値段というのは市民の方が生活に使う値段としてあるわけですので、それを工業に使ったという分について、大量に使うからそれを安くするという部分については非常に難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 平野忠作議員。

3番（平野忠作） 課長の答弁でよくわかりました。

この旭市は、人間の生活に必要な水ということで十分よく理解をしております。そんな中で、この旭市にはそういう農業の農産物がありますし、また進出する企業がそういうのを、まず一番の問い合わせはそれで来ると思いますので、今後の検討ということでひとつよろしくをお願いします。

次に、地域性に合った企業誘致。

先ほど市長がおっしゃっていましたように、2社からまた問い合わせ等があるということでございます。今後とも一般の企業の進出というのは、この旭市におきましてはだいたい都心から1時間半あるいは2時間ということで、先ほど交通アクセスのこともおっしゃっていましたようにちょっと遠いということと、軽工業というのはもうほとんどが海外に進出するというところがございますし、またハイテクのはるかの企業はまた違うほうへ行ってしまうということで、どうしても考えますと、やはりこういう農産物あるいは食品絡みのあれが今後

も予想されるわけですので、その辺をやはりPRしながらあの辺を一つの首都圏の台所としてこの旭市の名声を高めるためにも、農産物加工のほうの企業にもっともっと力を入れていただきたいなと思いますけれども、その辺のお考えはどのように考えているのでしょうか伺います。

議長（向後和夫） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 地域性に合った企業誘致ということでございますけれども、これにつきましては、確かに平成19年までは企業の鎌数工業団地の問い合わせというのは約50件ぐらいありました。その内訳としては、具体的な進出をしたいという部分も9件ぐらいありまして、現地案内を含む企業の来訪という部分も18件、そのほか問い合わせも24件という部分があったわけでございますけれども、昨年10月、こういった経済危機という部分があったからは、本当に1件あるかないかというふうになってしまいました。

そういうときこそ、今お話にありました地域性に合った企業誘致ということで先ほど市長が申しあげましたけれども、旭市には農畜産物は何でもあるという部分がありますので、そういうものを生かしながら企業誘致を進めていきたいと。

もう一つには、先ほども言いましたけれども、中央病院という大きな病院もありますので、そこに関する医療・福祉関係、そういう部分について特に力を入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 平野忠作議員。

3番（平野忠作） それでは、最後の空き店舗の活性化支援について伺います。

先ほど市長の答弁の中で、空き店舗はだいたい149店くらい現在あるということでございまして、これはなかなか、先ほど私が冒頭で申しましたように、国道沿いの大型店に市内のお客様が集客されてしまうということで、毎年毎年空き店舗が増えているのが現状だと、このように思っています。

そんな中でも、一つでも二つでも市民の皆さんが明るい希望を持てるような、また大きくお金のかからないで店舗を出せるような、そういう施策はあるのでしょうかと申して質問しているんですけれども、この間、9月1日号ですか、千葉日報の新聞に八街市のやはり空き店舗の活性化支援のニュースが出ていまして、これは今回、国の経済対策事業の一環でございまして、ふるさと雇用再生特別基金の助成でこのお店を出しましたということが書いてあ

りました。

これは課長、どのくらいの金額が出るものでしょうか。まず、その辺を伺いますので、よろしくをお願いします。

議長（向後和夫） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 商業については、にぎわいのある商店街の再生ということで、難しい問題でございます。その中で特に空き店舗対策、かなり全国的に空き店舗が増えているという状況でございます。

そこで、国のほうも、直接空き店舗ではございませんけれども、ふるさと雇用再生特別基金という雇用の基金でございますけれども、地元の人を雇用した中で引き続き実施できるような、将来的に継続してそういう事業ができるようなという部分の中での事業を考えている部分もあります。これについては八街市が実施しているわけですが、これについては3年間の事業ということで、21、22、23年度事業、その事業に3年間に限りという部分であります。あくまでも、雇用再生という部分が中心になっております補助事業でございますので、これ3年間と。

これについては、基本的には上限的なものという部分にありませんけれども、今申し上げたように、3年たっても持続性がかなう、そういう事業でなければならないというふうになっていきますので、こういった中においては1,000万円という部分もありますし、八街市の場合1,400万円、2年目、3年目が1,700万円。その半分以上が人件費と。結局、雇用を中心に考えた中で、空き店舗用の対策をしていくという状況でございます。

以上です。

議長（向後和夫） 平野忠作議員。

3番（平野忠作） どうもありがとうございました。

そのように、いろいろ国の活用資金とかをご利用してやれば、またいろいろないいい方策もこれから見出せるんじゃないかと。

それと、空き店舗の中でやはり地元の皆様方にいろいろ、今例えば海上のかあちゃん市の皆さんとか、あるいは旭市の琴田の直売所ですね、そういう皆さんもいろいろいっぱいいらっしゃると思いますので、特に旧商店街というのは間口が狭くて、毎日毎日大勢人が押し寄せて来るようなことはお客様は考えづらいものですから、例えば、かあちゃん市の皆さんが軽4で3台くらい荷物を入れまして、ローテーションで、新鮮なきょうは野菜、じゃ次はこの加工

食品とか、いろいろのローテーションを組み合わせながらやって、それでこの地域の皆さんが地元の生産者の皆さんとまた顔を合わせながら、コミュニティを図りながらやっていける、そういう施策も私はよろしいかと思えますけれども、そういうお考えはあるのでしょうか。ひとつよろしくをお願いします。

議長（向後和夫） 平野忠作議員の質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

商工観光課長（神原房雄） 今、農業の関係の中で空き店舗を活用したらという話だと思えますけれども、一つここで、空き店舗対策についてちょっとお話ししたいと思います。

今、商工会の中に、市街地の活性化委員会という組織を立ち上げてございます。これにつきましては、平成18年に商工会が合併をしまして、その中で空き店舗が多いと。中心の商店街、それから既存の商店についても空き店舗が多いということの中で、うちのほうをお願いしまして、空き店舗対策を実施していただきたい。それが少しずつ実を結んでいるという状況でございます。

一つには、活性化委員会の中で、今空き店舗4店舗についてチラシ新聞折り込みを出してございます。これはご存じだと思います。その中で、今2件が入居に向けて手続きをしているところでございます。

こういった商工会が中心になって、商業の活性化をしていくという部分が一番望ましい形だというふうに考えております。当然、市のほうにつきましても、こういった取り組みの中で市としてどのような支援ができるのか検討してまいりたいと、バックアップしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（向後和夫） 平野忠作議員。

3番（平野忠作） 今、課長のお話、よくわかりました。商工会と手を取り合って、少しでもこの旭市に活気を見出そうという意思が伝わってきました。

そういうわけで数多くの、40を超える店舗があるということでございますので、一つ一つ埋めていくような、そういう気構えでひとつこれから市の活性化ということに取り組んでいただきたいと思えます。

以上をもちまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（向後和夫） 平野忠作議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前 11時 59分

再開 午後 1時 0分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

向 後 悦 世

議長（向後和夫） 引き続き一般質問を行います。

続いて、向後悦世議員、ご登壇願います。

（6番 向後悦世 登壇）

6番（向後悦世） 6番、向後です。

9月定例議会において、一般質問をいたします。

去る8月30日に衆議院選挙があり、民主党が圧勝し、16日には鳩山総理が誕生するようですが、我が旭市でも7月に市長選挙があり、激戦を勝ち抜き、明智市長が誕生しましたこと、お祝い申し上げます。

市長は、選挙において市民の皆さんに夢の持てる約束を多くされましたが、まだ就任1か月と日も浅いので、私は、市長が市民の皆さんに約束されたことを中心に4点ほど質問をいたします。

市長の政治姿勢についてであります。

（1）来年度予算編成について、市長の基本的な考えについてお伺いいたします。

市長の意気込みに大いに期待しておりますが、来年度予算編成に当たり、市長の胸のうちには、明智カラーを出すために新規事業を考えていますか。

また、何を優先して取り組むか、予算編成方針を伺います。簡単で結構でございます。

（2）各事業や人件費の見直しについてお伺いいたします。

下水道事業や公園整備は、一時中止か縮小か、どんな見直しをするのか。

また、人件費については、給料引き下げか、人員削減か、機構改革か、市長の考えをお伺いいたします。

（3）飯岡中学校の建設についてお伺いいたします。

市長は、飯岡中学校建設場所について、ふれあいスポーツ公園をつぶして建設することを

見直す考えはありますか。

( 4 ) 旧飯岡荘の経営についてお伺いいたします。

旧飯岡荘は観光のシンボルであり、拠点でもありました。新しい市になっても変わりはないものと思いますが、合併後わずか4年で高額の借金と赤字を作ってしまった。市長は、現状をどのように認識し、経営の健全化にどんな対策を考えておりますか。

再質問については、自席で行います。

議長( 向後和夫 ) 向後悦世議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

( 市長 明智忠直 登壇 )

市長( 明智忠直 ) 向後議員の質問にお答えを申し上げます。

来年度予算の編成についての基本的な考えということで質問がありました。

私の基本的な来年度予算の編成につきまして、何点か今考えていることを申し上げさせていただきます。

今、向後議員からもお話がありましたように、政権が変わろうとしている中で、国の施策や動向に十分注意しながら的確な情報収集に努めて、これからの新年度予算、事業の取捨選択をしていきたいと考えております。

そんな中で、先ほども申し上げましたように、ハード面の整備はだいぶ進んできており、これからは市民一人ひとりが連帯感を持てる、心の通い合うきずなづくりの醸成がぜひ必要だと、そういうような強い思いがありまして、これからの新規事業、ソフト事業にも力を入れていきたいと、そんなふうに考えております。

また、市債を財源とする建設事業については、厳選を行い、必要最小限の発行となるように努め、交付税措置の低いものは極力発行しないよう抑制して、実質公債費比率を下げたいと思います。

合併による国の財政支援の終期を見据えながら、行財政運営の効率化・スリム化をさらに進めていきます。旭市総合計画や旭市行政改革アクションプランに掲げる施策を着実に実施していきたいと思っております。

合併の効果や財源などを最大限に生かし、緊急度、重要度の高い施策に優先的に取り組んでいくとともに、事業の見直しも行っていきたいと思っております。

財政健全化判断比率の4指標を念頭に置き、徹底した無駄の排除を行い、財政の健全化に努めていきたいと思っております。

また、優先順序というような話もありましたけれども、今、継続事業をやっているということは、一刻も早くその継続事業を終わらせるという努力をしていきたいと、そんなように思います。

また、旭市民が全体が一堂に集まって交流を図れる、意思の疎通を図れる、そういった事業にも着手していきたいと、そんなふうに考えています。

次に、各事業や人件費の見直しについてであります。平成19年から始めました総合計画、基本構想、前期基本計画であります。それに基づいた事業の完成をまず目指していきたいと思っております。

今後につきましては、基本構想に基づき、「自立・共生・協働によるまちづくり」を基本理念に、財政状況や市民ニーズに照らし合わせて、スピードアップしてやる事業、今後検討して行う事業を振り分けながら、今後の後期基本計画の見直しを行ってまいります。

また、人件費の見直しについてであります。合併後4年が経過する中、職員の削減が進み、人件費が抑制されてきております。今後も、財政健全化のため、次期定員適正化計画を策定し、適正な職員配置に努めるよう努力いたします。

また、人事院勧告なども受け入れながら、かなりの削減が図られている現状であります。今後とも、適正な見直しを進めていきたいと考えております。

飯岡中学校の建設についてであります。飯岡中学校の建築場所につきましては、平成20年10月21日付で、飯岡中学校校舎建設委員会より飯岡中学校新校舎建設に関する要望書が市長あて提出されております。要望内容としましては、建設候補地を飯岡支所西側、ふれあい公園付近で、約4万5,000平米の用地としております。面積の根拠は、海上中学校と同規模としております。

その後、本年3月23日に開催された第3回飯岡中学校校舎建設委員会に教育委員会庶務課が説明に出向き、要望付近の3案を提示し、協議していただいたところであります。協議の結果、ふれあいスポーツ公園の一部と西側を加えた案が最適であろうとの結論をいただきました。

翌24日に、前市長及び前副市長は、会議結果の報告を受け、委員会の意見を尊重し、以後の事業計画を進めることといたしました。

また、本年6月の議会定例会会期中に開催されました文教福祉常任委員会において、現地の視察を行い、委員全員に説明させていただき、ご理解を得られたものと聞き及んでおります。

今後は、ご理解いただきましたこの案に基づき事業を進めてまいる所存でございますので、議員各位のご協力をお願い申し上げまして、答弁いたします。

次に、食彩の宿いおかについてであります。今後の国民宿舎事業についてであります。私も国民宿舎の今の位置、旭市において数少ない観光資源の拠点として旭市にとっては大事な宝物だと、そんなふうを考えているところであります。今後も運営委員会の意見を伺いながら、利用者のニーズに合ったコンセプトの見直しや経営改善を行い、観光の拠点施設としてあらゆる活路を模索しながら進める考えでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

(発言する人あり)

議長(向後和夫) 市長。

市長(明智忠直) 現状の把握でありますけれども、昨年の12月にリニューアルが完成しましてまだ10か月というような段階の中で、リニューアルの費用もかなりかかったということもありますし、現状、今年も夏期観光全般に天候の悪いような状況もありまして、少し赤字が膨らんだのかなと、そんなような考えはしておりますけれども、まだ10か月というようなことの中で、これから運営委員会の皆さん方、そしてまた支配人、そして職員の皆さん方のお力を最大限生かしながら経営改善に努めていきたいと、そんなように考えておるところであります。

議長(向後和夫) 向後悦世議員。

6番(向後悦世) では、(1)の来年度予算編成の基本的な考えについては、理解しました。

(2)の各事業や人件費の見直しについて再質問させていただきます。

市長は、就任から1か月が過ぎ、各事業は一通りの説明を受けたと思いますが、見直しについて事務方に何らかの指示をされましたか。また、現状はどんな取り組みをしていますか、伺います。

議長(向後和夫) 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長(明智忠直) ご指摘のように、事務方といいたし、各課とヒアリングといいたし、事務の引き継ぎあるいは懸案事項の引き継ぎ、今後いろんな部分での事業の展望、そういった部分は詳しくいろいろな面で打ち合わせをいたしました。

見直しにつきましても、先ほど来、話がありましたような公園事業とか下水道事業、いろ

んな部分で、県から、国から交付金があるという中で事業をやるということだけではなくて、やらないような、我慢をするような努力もしてほしいというようなことも申し上げまして、そういった部分で各事業について見直しをしてくださいというようなことも申し上げたつもりであります。

現在の事業につきましては、継続して今年度事業を3月に予算をやりましてやっているわけでありまして、それは継続事業ということの中できちっと予算案に見合った事業はやってもらいたいということは、各課に申し上げました。

以上です。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 市長の今の答弁だと、我慢することも大事だとか、確かにそういう部分、自分もあると思いますし、財政の健全化のため見直すということですから、市長自らも取り組むことでしょうか、各課や幹部職員の見直し、見直しチーム等、手法はいろいろあると思いますが、私は、内部とは別に専門的な知識を有する外部の方々のチェックを受けることも大事だろうと思いますが、市長の考えは。

また見直し後、見直し箇所数や結果について市民の皆さんにわかりやすく公表していただきたいと思いますが、いかがでしょうかお伺いいたします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 事業の見直しあるいはまた進捗状況、そういった部分の中で外部からの監査といいましょうか、そういった部分を入れたらという話がありますけれども、今旭市には監査委員2名おいでであるわけでありまして、その監査委員の皆さん方のご意見を聞きながら事業遂行を進めていきたいと、そんなふうになら考えているところであります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 今、市長が、外部からの有識者と自分が申しましたのは、監査委員じゃなくて、やっぱりそれこそ見直すためにはそういう専門的な知識を持った、また市の課長さんらとか、いろんな人材がチーム化して何人くらいのメンバーが適正で、どのような、見直し作業をするのにはどういう形が一番理想的だと考えているのか、市長にお尋ねしたいわけであります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 貴重な意見だと思います。そういうことも十分踏まえながら、執行部で相談をしながら今後対応していきたいと、そんなふうに考えておるところであります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） では、（3）の飯岡中学校の建設について再質問させていただきます。

前市長は、私の質問に対する答弁で、つぶした公園はきちりと造りますと言っていますが、造るとすれば、つぶす前に造ることが当たり前であると思いますが、市長は順序としてどちらが先だと思いますか、伺います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 飯岡中学校の用地については、いろいろと地元の皆さん方の不満もあるやに聞いておりました。そんな中で、教育委員会の庶務あるいはまた学校教育課、いろんな部分でお話を聞かせていただきまして、現在の計画どおり進めるということが一番いいのかなというような、私もそういう今思っていますし、ふれあいスポーツ公園ですか、つぶされる前にちゃんと造って代替をしておくというような部分も、今の段階ではまだ事業も始まっていませんし、飯岡中学校のグラウンドですか、かなり広い面、今ありますし、野球やっていたり何かする所もかなりありますし、そういった部分の中で事業進行の中でそういった部分は考えていきたいなど、そんなふうに考えているところでもあります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 今の市長の答弁ですと、飯岡中学校の建設と同時に、並行して飯岡中の第2グラウンドをスポーツ公園として建設するということがよろしいでしょうか。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 今の飯岡のふれあいスポーツ公園ですか、あの部分がどれだけ実際に減らされて、どれだけの運動量が少なくなるのかという部分もまだはっきり私にはわかりませんが、そういった部分も含めながら、とにかく飯岡中学校の建設が今耐震の問題、あるいはまたいろんな部分の中で第一的にやらなければならないことだと思っておりますので、飯岡中学校の建設に向けて事業を進めていきたいと、そんなふうに考えているところでもあります。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） そうしますと、ふれあいスポーツ公園は3万3,000平米でしたと思いますが、第2グラウンドは平米数、市長、把握していますか。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 中学校のグラウンドの面積については把握しておりません。大変申し訳ありません。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） それでは、（4）の食彩の宿いいおかについてお尋ねします。

前市長は、きちっとリニューアルして飯岡の観光の拠点として活用ができるように整備したと答弁しましたが、実際には、雨漏り等、緊急に修理する箇所が何か所も残っているようだが、それできちっと整備したことになりますか。

市長はマニフェストで、パークゴルフ場とリンクして、食彩の宿いいおかや地元商店の収益を上げる工夫をしますと公約しましたが、どんな工夫ですか、お伺いいたします。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 先ほども申し上げましたように、飯岡荘、地理的にも景観的にも非常に旭市の観光資源としては特筆すべき地点だと私も認識しておるところでありまして、その所を交流の拠点として交流人口の増加を図っていききたいと、そういう思いが強いわけでありまして、リニューアルした後の不整備な点、多かったと聞いておりますけれども、早速この間も飯岡荘へ行って現場を見させていただきました。

そんな中で、今の支配人、そしてまた運営委員会とも協議をしまして、今回の補正予算にも計上いたしまして、速やかにそういった部分を補修しながら、これからも交流拠点として、観光拠点としてやってもらいたいと。

特別の今の段階で飯岡荘、物すごいにぎわいを、交流を広めるということのスペシャル的な考えはないわけでありましてけれども、運営委員と支配人と相談しながら今後運営していきたいと、そんなふうに考えています。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 市長も急には何かお客さん増やすようなことはできないけれども、何かやるべき工事はやるということで、観光の拠点に考えてくれるということですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

また、リニューアルの内容が飯岡の観光にマッチしているか、リニューアルし、収容人員が半減し、料金は倍になり、単純計算すればつじつまが合うかわかりませんが、お客さんが

思ったように来ればの話で、現実には地域の実態を無視して改修したからだと思いますが、市長は健全化するために財政支援をする気がありますか、伺います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 健全化のために支援はできるのかということでもありますけれども、当然、今、市立のそういった施設でありますので、これは議員の皆さん方のご理解をいただきながら、どのくらいまで支援できるのかという部分はきちっと相談をしながらやっていかなければならないことだと、そんなように思っております。

議長（向後和夫） 向後悦世議員。

6番（向後悦世） 市長の前向きな取り組み姿勢、何か今自分も、確かにそういう部分は急にはできないこともあるし、できることから一つずつ問題点解決していただかなければならないと思いますし、また若干名称とかなんか、いろんな何かわかりづらくなっちゃったとか、また料金等についても何かいろいろ最近のニーズに合っていないとか、いろんな意見が幅広くありますので、もっと幅広く意見を地域に合ったような体質に改正する気は市長はありますか、ひとつ答弁願います。

議長（向後和夫） 向後悦世議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） 初めに、料金の関係でございますけれども、料金につきましては、市長が就任して早々に、8月14日に国民宿舎運営委員会のほうに料金の見直しについて諮問をしております。委員会のほうでは、当然諮問に基づきまして検討を行いまして、今改定といたしますか、値下げに向けて検討中でございます。

内容につきましては、条例上20%以下で料金を下げるというのは、ちょうどそれぐらいであればどうかということで諮問をしております。条例では30%の範囲内になっておりますので、市長の権限でできるということで、条例改正はしなくてもできるという状況でございます。検討の中身は、20%で先ほど言いましたようにどうかという内容でございます。

それから、名称につきましても、やはり委員の皆様からも意見がございまして、それらについては今後委員会のほうで検討を継続していくということになっております。

以上でよろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

（発言する者あり）

議長（向後和夫） 向後悦世議員の一般質問を終わります。

伊藤房代

議長（向後和夫） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（4番 伊藤房代 登壇）

4番（伊藤房代） 議席番号4番、伊藤房代です。

平成21年第3回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は4点の質問をさせていただきます。1点目、福祉「子育て支援」について、2点目、地上デジタルテレビの実施に伴う補助について、3点目、住宅耐震診断について、4点目、子宮がん検診について質問いたします。

まず1点目、福祉「子育て支援」について。

（1）小学校の就学前3年間の子どもに対し、幼稚園・保育所等を無償化にできないか。

現在、少子化が進み、また働く婦人が増えています。今年の4月末に、子育て応援特別手当のために、就学前の3年間の子どもに対し、1人当たり3万6,000円支給を実施いたしました。次に、子育て応援特別手当として、第1子から子育て応援特別手当が支給対象となり、児童手当も、第1子、第2子は1人5,000円、第3子が1万円となっていました。2007年4月から乳幼児加算も始まり、ゼロ歳から2歳、月額1万円に倍増されております。

しかし、世界に目を向けてみると、欧米では、就学前の公費負担割合が7割から8割です。これに対して我が国は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の26か国中24位と、極めて低いのが現実です。何とか日本でも幼児教育の無償化ができないか。

また、旭市として幼稚園4園あり、また保育所21か所あります。将来の日本を担う子どもたちが伸び伸びと育っていけるように、幼児教育の無償化ができないか質問いたします。

2点目、地上デジタルテレビの実施に伴う補助について。

（1）ひとり暮らしの高齢者、また身体障害者への補助について。

平成23年7月より、地上デジタルテレビが実施され、アナログテレビは見られなくなります。現在、生活保護世帯への現物支給ということは打ち出されています。総務省の諮問機関である情報通信審議会が昨年6月に中間報告があると聞いておりましたが、中間報告ではどのような結論が出たのでしょうか質問いたします。

生活保護世帯への支給はわかりましたが、ひとり暮らしの高齢者、また身体障害者、NHK受信料全額免除世帯に対する補助、もしくはチューナーの取り付け費用等の援助はできな

いか質問いたします。

3点目、住宅耐震診断について。

(1)住宅耐震化の促進について。

先日も地震があり、近ごろは頻繁に揺れを感じるようになっていました。19年7月1日より、昭和56年5月以前に建築された木造住宅、店舗併用住宅に対して、耐震診断補助制度が実施されています。耐震診断は希望者が対象だと考えますが、現在はどのような進捗状況なのでしょうか。

また、耐震診断の補助金は1棟当たり4万円で、尺平米ですと8万円ぐらいと聞いております。旭市として4分の1を補助すると聞いております。その後、耐震診断の結果、どうしても補強しなければならぬと決まった家屋に対する補助はできないかどうか質問いたします。

4点目、子宮がん検診について。

(1)2年に一度を毎年実施することができないか。

がんは、我が国において、昭和56年から死亡原因の第1位であり、がんによる死亡者数は年間30万人を超える状況である。しかし、診断と治療の進歩により、早期発見、早期治療が可能となってきていることから、がんによる死亡者数を減少させるためには、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要であると考えます。

特に、女性特有のがんについては、検診受診率、低いところではありますが、現在は20歳から、子宮がん検診は2年に1回実施されることになっております。20歳から30歳代の若い女性は、子宮頸がんが増えていると聞いております。早期発見、早期治療という観点から、2年に一度ではなく、毎年、無料検診を行えないか質問します。

以上で1回目の質問を終わります。

議長(向後和夫) 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

社会福祉課長(在田 豊) それでは、一番目の福祉「子育て支援」の中の保育所の無料化についてということでご答弁させていただきます。

保育料につきましては、世帯の課税状況に応じた階層区分によりまして所定の金額を負担していただいております。そして、所得の差によって差別をされることなく、保育を受ける権利が保障をされているところでございます。

当市におきましては、議員おっしゃられましたように、公立の保育所15、私立の保育園が

6、計21の認可保育所を設置しております。運営費につきましては、公立におきましては平成16年度から、国の三位一体改革の影響によりまして国庫負担金がすべて一般財源化されてきております。したがって、15の公立の保育所を設置している本市におきましては、その影響というものは強くなっておるところでございます。保育所を含め市全体の多くの事業へ、少なからずそれによって影響が出ておるといえると思っております。

したがって、運営コスト削減とともに、多様な保育ニーズ、それらを確保するために指定管理者制度を導入しまして、病後児保育等に対応できる、そういう体制を整えてきたところでございます。

現行の保育料につきましては、合併協議の際に決定をした保育料をそのまま据え置いてきておりまして、県内におきましても安い保育料となっております。子育て中の若年の世帯にとりましては保育料負担が決して軽くはないという、そういう認識は持っておりますけれども、保育料を無償化することに伴って新たに4億数千万円という、そういう財源が必要となってきますので、現在のところ無償化については極めて難しいという、そういう状況となっております。

このご質問でございますけれども、今後における国の動向、これらを含めまして幅広く検討されていくべき課題であるということをご認識しているところでございます。

以上です。

議長（向後和夫） 庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） それでは私のほうからは、幼稚園の無償化のお尋ねについてお答え申し上げます。

旭市では、市内幼稚園に対しまして、運営助成のほか、幼稚園の就園奨励費などを支援を行っているところでございます。

お尋ねの無償化につきましては、ただいま文部科学省等で、その認識の高まりや少子化対策などの観点から検討をしていると聞き及んでおります。

今後は、国政に変化が生じたことから、その動静に注視をしていきたい、そのように考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 企画課長。

企画課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の2番目の地上デジタルテレビの実施に伴う補助につきましてお答え申し上げます。

最初のご質問の1点目であり、総務省の情報通信審議会の中間報告のご質問であります。

これにつきましては、受信機購入等の支援の実施方法に係る検討結果の中間報告、そういうことだと思われ、その概要でありますけれども、これにつきましては、地上デジタル放送受信者のための支援というようなことで、中身としましては、生活保護受給世帯のうちNHKとの受信契約が締結されている世帯に対しましての支援でございます。

主な支援の内容としましては、簡易なチューナーを支援するというようなことで、世帯に1台ずつ無償給付を行うということで聞いております。

さらに、戸建て住宅でアンテナ等の改修が必要不可欠な世帯は、室内アンテナの無償給付、あるいはアンテナの無償改修を行う。

さらに、共同受信施設を利用している場合には、当該共同受信施設の改修経費のうち、支援を受ける各世帯が負担する金額につきまして相当額を給付する。

以上のような内容というふうに聞いております。

あくまでも、支援の方法としましては、支援世帯からの申請に応じまして現物を給付させていただく。

実施の期間につきましては、平成21年度、22年度の2年ということで聞いております。

さらに、もう1点のご質問のひとり暮らしの高齢者、または身体障害者への補助ということでございます。

先ほどのような補助の中に、実はあくまでもNHKの受信料全額免除世帯、これに対して支援を行うというふうに聞いております。障害者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯、あるいは社会福祉事業施設に入所されている方々、こういうことで、こういう方々につきましては、先ほどありますように、あくまでもNHKとの受信契約を結び、全額免除を受けることが必要であるということ聞いております。

以上のような支援で、ひとり暮らしの高齢者につきましては、現時点では国のほうからは指示はいただいております。

以上です。

議長（向後和夫） 都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） ご質問の3点目、住宅耐震診断につきましてお答えをいたします。

この制度は、平成7年に発生をいたしました阪神・淡路大震災の被害の実態、このときには木造建築物に被害が多かったということ、これを受けまして、国は木造住宅の耐震化の促

進を図るために、平成18年に耐震改修促進法を改正したものでございます。

また、全国的に耐震化を推進するため、都道府県と市町村に対して、耐震化の促進について努力義務を課したところでございます。

議員のご質問にもありましたように、これを受けまして本市では、平成19年6月に木造住宅耐震診断費補助金交付要綱を制定をいたしまして、同年7月1日から施行しているところでございます。

この制度の内容でございますが、議員のご質問にもありましたけれども、補助限度額を耐震診断に要した費用の2分の1以内とし、その補助金を4万円と設定しているものでございます。内訳は、国が2分の1で2万円、県と市が補助率4分の1でそれぞれ1万円を補助しているものでございます。

実際に耐震診断にかかる経費につきましては、10万5,000円程度の費用がかかっておりますので、実質ではおおむね4割程度の補助になるものでございます。

ご質問のありました個人住宅の耐震診断の申請状況でございますけれども、平成19年度が2件、平成20年度も同じく2件でありましたので、これまでの累計では4件の補助となっております。なお、本年度は、これまでに申請はございません。

県内の状況であります。56市町村中28市で実施されておりますが、本市と同様に申請者は少ないという状況で聞いております。

次に、診断の結果、補強工事が必要となった場合におけるその改修費用への補助はできないかというご質問でございますが、これまで先ほども申しましたように、累計4件の物件の診断がありました。いずれも、その4件ともに耐震改修は必要であるという診断の結果が出されています。補強工事の大小はあると思いますが、ただこれまでに実際には耐震補強工事を実施した事例はございませんでした。

何が原因なのか特定することはできないわけでありましてけれども、事実これまでも改修等に関する相談はほとんど受けていないと、このような状況でございますので、現時点におきましては新しい補助制度の創設は考えていないと、このような状況でございます。

なお、ちなみに県内では、56市町村中、東葛地方の13市で実施されておりますけれども、申請件数はかなり少ないと、このように伺っております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 健康管理課長。

健康管理課長（小長谷 博） それでは私のほうから、4点目の子宮がん検診についてです

けれども、お答えさせていただきます。

がん検診につきましては、国のがん予防重点教育及びがん検診実施のための指針が、平成16年4月の一部改正によりまして、乳がん検診及び子宮がん検診については年1回から原則として2年に1回行うものとすることになりました。この国の指針によりまして、旭市においては、乳がん検診について発症率等を考慮しまして毎年受診とし、子宮がん検診については平成20年度より隔年受診としたところであります。

子宮がん検診を2年に一度を毎年受診することができないかというご質問であります、受診方法は昨年変更したところであり、もうしばらくは国の指針に基づきまして隔年受診で実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） 再質問をさせていただきます。

まず、1点目の福祉「子育て支援」については、ぜひ将来の日本を担う子どもたちが伸び伸び育っていけるように、ぜひとも無償化という部分では考えていただきたいと思っております。

次に、2点目の地上デジタルテレビの実施に伴う補助についての部分で、ひとり暮らしの高齢者についての補助というのは、今後お考えはありますでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（堀江隆夫） 今のご質問のひとり暮らしの高齢者への支援でございます。

実は、地上デジタルテレビへの普及の中でちょっと一番問題なのは、その部分よりも、実は市民の方が本当に一番理解されているのかなという部分があります。

そんなことで、総務省等の支援をいただきまして、来年1月に市内40か所程度で、総務省からの職員を呼びまして説明会等をさせていただき予定で現在進めております。その中で、こういう障害者の方あるいは高齢者の方、そういう方々に本当にこの制度の概要等につきまして詳しく説明する機会を作りたい。また、その会場では、個別相談にも応じていただくということになっております。

現在、ご質問のひとり暮らしの高齢者、ここにつきましては、現時点ではちょっと市では考えてはおらないのが現状でございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） そうしますと、例えば補助のことを考えていないということでもあります

けれども、無理であれば例えばチューナーの取り付け費用、作業に対するそういう援助というのは考えておりますでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

企画課長。

企画課長（堀江隆夫） そういう作業等につきましても、ちょっとその部分等も含めますけれども、今一番ちょっと懸念されているのは、悪質な業者等が高齢者の方、特にそういう被害に遭わないような、そういう面も含めまして来年説明会等をやるわけですが、そういう改修等につきましても現時点では、ただ現在、他の市町村の事例等は把握をしておりますけれども、なかなか県内でもそういう事例もないというようなことで、またその点につきましては現時点ではちょっと考えてはならないということでございます。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） 今現在ひとり暮らしの高齢者、または身体障害者への部分での補助というのは考えていないということでございますけれども、ぜひとも説明会やら、そのときにも結構ですので、補助の部分と、また取り付け作業、またそういう部分での援助をぜひこれからまた考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3点目の住宅耐震診断についてでございますけれども、先ほどご答弁いただきました。19年は2件、20年が2件、今年度はゼロということでございますけれども、延べにして4件ということでございますけれども、その部分での知らないというか、例えばご家庭への周知徹底、そういう部分ではどの程度ご家庭のほうへ周知徹底をされているのかお伺いしたいと思います。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えをいたします。

家庭への周知ということでありまして、先ほどご答弁しましたように、19年6月に新しい要綱をつくったわけですが、翌年平成20年3月に旭市耐震改修促進計画を作りました。同年20年5月に、このようなパンフレット「もしもの地震に備えて我が家の地震対策」と、こういったパンフレットを2万5,000部作りまして、全世帯に配布をいたしてございます。その際に、このパンフレットの中に耐震診断の補助要綱、こういったものを説明をここに付けて、全世帯に配布をしているところでございます。

ただ、実際には市内に、国の統計の推計値でありますけれども、潜在的に旭市内に木造の

住宅というのは約1万8,000戸くらいあるのかなと。このうち、昭和56年5月31日以前、つまり築後28年以上たっている木造住宅というのは、推計ですけれども約5,600戸くらいかなと、そんなような状況でありまして、潜在的にはかなりの戸数があると。

ただし、私どもとしましても、先ほど申しましたように、こういったパンフレットを全戸配布するなどして住宅の耐震化のPRに努めてきたと。結果としては申請が少なかったと、こういう状況で、その原因についてはこれから勉強したいと思いますけれども、やはり市民の安全を守るために住宅の改修必要でありますので、今後もPRに努めていきたいというふうに思っています。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） それから、その4件のうち補強しなければならない家屋に対する補助の部分でございますけれども、その辺のお考えは今後いかがでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えいたします。

先ほどご答弁しましたが、耐震の診断の件数は4件ということで、実際に耐震改修をしたという事例がないと申し上げました。県内の例も申し上げたんですけれども、やはり築後28年以上たつということになると、改修の大小というのはいろいろあるかと思っておりますけれども、やはり金額にいろいろあるのかなと。

先ほど、県内で13市が改修の補助を出していると申し上げました。平均見ますと、上限で約50万円、その上限の補助対象金額が150万円ということですから、3分の1の補助ということだとどまっていると。いわゆる、そこで100万円以上は必ずかかってしまうという状況ありますので、住民の皆様がそこに対して踏み込めないのかなというふうに今思っています。

今後も、やはり耐震化の必要性に対しては、住民意識の掘り起こしというのも非常に大事ではないかなと、このように思っておりますので、積極的にPRをしたい。申し上げますと、今年の旭市の産業まつりで建築士会と連携をしまして、一つブースを設けたいと今思っています。そこで、我が家の耐震診断というブースを設けまして、建築士の無料相談会、こういったものやってみたい。また、10月15日号の広報にも、これについては改めてPRをしたいと、このように考えています。

以上です。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） ぜひともPRをお願いしたいと思います。

そのときに、市としても補強に対する補助も考えているというようなことも、もし例えば多少なりとも補助を考えているようなことがあれば、もっと診断をしたいという方も出るのかなというふうには思うんです。その辺はいかがでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

都市整備課長（伊藤恒男） お答えします。

先ほどもPRのお話しさせていただきました。この2年間で4件という件数は非常に少ないと思いますので、これをやはり申請件数の動向の中で住民のご意向をお伺いしながら、また耐震改修に要する費用を市のほうで助成できるかどうか、これから検討していきたいと、このように思います。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） ぜひ、検討していただきたいと思います。今、地震が本当に多くなってきておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

4点目、次に移ります。

子宮がん検診についてでございますけれども、2年に一度で様子を見たいということでございますけれども、先日、今年度、子宮頸がん検診無料クーポン券と乳がん検診無料クーポン券の発行をし、それを配布している市町村もあるということでございますけれども、その辺は旭市としてのお考えはいかがでしょうか。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の質問に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

健康管理課長（小長谷 博） 無料クーポン券の件ですけれども、旭市は今現在、無料でやっておりますので、市としては取り組んでございません。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員。

4番（伊藤房代） はい、わかりました。

そうしますと、やはりこの子宮がん検診についてでございますけれども、2年に一度ではなく、早期発見、早期治療という観点から、ぜひ毎年無料検診を実施できるよう強く要望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（向後和夫） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時15分

議長（向後和夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

滑川公英

議長（向後和夫） 引き続き一般質問を行います。

続いて、滑川公英議員、ご登壇願います。

（8番 滑川公英 登壇）

8番（滑川公英） 去る7月19日の市長選、当選いたしました第2代市長となられた明智新市長、大変おめでとうございます。今後4年間の旭市政の運営をよろしくお願い申し上げます。

お疲れのところ、いましばらくのお時間を拝借させていただきます。

第3回旭市定例市議会に一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

8月の衆議院選挙におきまして、自民党は歴史的な大惨敗、民主党はこれも歴史に残る大躍進、政権交代が現実になりました。国民が変化を望んでいることの投票による結果だと思えます。今後の国政に期待と不安を持つ一人です。

これからの旭市政を明智新市長の選挙公約（マニフェスト）の中からお聞きしたいと思います。

マニフェストとは、皆様ご存じのように選挙公約ということで、具体的な施策、何を、実施期限、いつ、数値目標、予算を明示するとともに事後検証性を担保することで、有権者と候補者との間の委任関係を明確化することを目的とし、必然的に政権をとり、予算を制定し、行政を運営することが条件となります。

Aとして、市長のマニフェストについて。

今回市長は、六つの重要課題を掲げております。おのおのに3点ないし6点の政策が取り上げられております。多岐にわたり、26の政策です。その中で次の七・八点について、4年

間の財政的な裏づけと工程表をお示し願いたいと思います。

1 番目として、医療。中央病院の公設公営の中身。

市長は、絶対民営化にはしませんとおっしゃっております。しかし、議長就任中は、公設民営化を進めておりました。当然、中央病院が心配だからのことでしょう。今のままの体制で行くのか、それとも別な経営形態を公設公営の中で選択するのか。中身をお示し願いたいと思います。

2 番目として、産業政策。企業誘致、農家所得向上。

私は議員就任以来、企業誘致、トップセールスを言い続けてきましたが、7年間かなえられませんでした。新市長は、旧旭市時代、建設経済委員会の先輩議員でした。

鎌数工業団地は、千葉県の開発公社の工業団地ですが、我が旭市にあります。トップセールスと優良企業誘致について、また農家所得向上策の工程表を示してもらいたいと思います。同僚議員の一般質問にも市長は答弁しておられますが、もっと詳しく教えていただければ幸いです。

3 番目として、財政。実質公債費比率の削減。

20年度は、シミュレーションより改善し、前年度より0.6ポイント低下し18.6%となっておりますが、22年度以降、増加の傾向にあると思います。既に、イエローゾーンにある実質公債費比率を今後どのように18%以下にするのか、工程表をお示し願います。

4 番目として、福祉。子育て支援と少子化対策。

市長のマニフェストではおむつの無料化を述べておりますが、工程表をお示し願いたいと思います。

また、少子化対策の工程表もお伺いいたします。

5 番目として、安心安全。

生活道路の整備、地域特性に応じた下水道整備、ニーズに合った公園整備。それぞれの工程表をお示してください。

6 番目として、教育。教育環境の整備と教育内容の充実。

今回の補正予算で教育環境の整備が図られており、一端がうかがえますが、そのほかの整備、教育内容の充実についての工程表をお示し願いたいと思います。

Bとして、飯岡荘について。

飯岡荘は、飯岡地区市民の宝、観光旭市の宝だと思います。それが、合併後たった4年でお荷物に成り下がっているのではないのでしょうか。合併で持ち越しの7,000万円からの建設

改良資金がなくなり、20年度だけで4,000万円の赤字、累積赤字は5,414万円なんて、何でこのような状況になったのでしょうか。徹底的な検証が必要だと思います。建設改良資金7,000万円、大改修資金2億7,000万円、運転資金2,000万円、トータルで3億6,000万円から税金を投入した飯岡荘ですから、はっきりとした市長の考えをお示してください。

合併時の建設改良資金の用途は、どのようになっていたのでしょうか。

2番目として、大改修は新市建設計画にあったのでしょうか。

3番目として、どのような目的で大改修をしたのでしょうか。

先ほども同僚議員のお答えにございましたが、飯岡荘の今後の展望については市長はどのようにお考えなんでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。あとは自席で行いますので、よろしく願いいたします。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

市長（明智忠直） 滑川議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、マニフェストについていろいろお話がありました。マニフェスト選挙というのは、2003年に国政選挙から行われまして、2007年に地方の首長の選挙というようなことの中でも取り上げられるようになってまいりまして、今はマニフェスト、公約といいたいでしょうか、そういった部分の中での選挙戦ということでありました。

私も、先ほどのお話がありましたように、26の細目にわたって目標を立てて、みんなにお訴えをしてみたいわけでありまして、その一つ一つの工程表といいたいでしょうか、財源の裏づけ、そういったものはまだ市長になっていないというようなこともありまして、きちっとした工程表、財源の裏づけという、そういったものではなくて、最大限4年間でやろうとしている努力目標として掲げたつもりであるわけでありまして。

そういった中で、幾つかお尋ねがありました。中央病院の公設公営の中身ということになります。

先ほど滑川議員からお話がありましたように、昨年議長という立場で、公設民営を進めていた一人ではないかというような話がありましたけれども、まず最初にお断りしておきたいと思っておりますけれども、昨年の議長職というような立場の中で検討委員会が設置されまして、議会の代表として議長と公営企業常任委員長がそれに出席するということがあったわけであ

ります。最初から公設民営の推進委員として出たというようなことは毛頭そういう記憶がありませんので、そのところはひとつご理解をいただきたいと思います。

検討委員会の中身を見ていただければわかりますけれども、民営化の推進ということは一言も言っていませんし、議会に理解が得られなかったら、この検討委員会で幾ら検討しても、そういった方向になるということは保証できないという発言を何度かしているわけでありまして、議会の立場として十分検討委員会の中でも主張してきたつもりでありますので、その辺もよろしくお願いをしたいと思います。

公設公営といいます中身といいますか、そういった部分につきましては、選挙中にも申し上げましたように、これまで55年開設以来、中央病院は一回としても赤字を出したことがないわけであります。それだけ、初代の院長、そしてまた歴代の院長、あるいはまた事業管理者、職員の皆さん方、そしてまた市民の皆さん方のご協力の中で、そういった部分の先人の皆さん方の大変な努力の中で黒字経営をしてきたわけであります。今この時期に、公設民営ということはとるべき経営形態ではないと、そんなふうな中で公設公営ということを堅持していきたいと、そんなふうな今考えているところであります。

経営形態につきましては、地方公営企業法全適を今までどおりやらせていただきまして、事業管理者の力を最大限活用していきたいと、そんなように考えているところであります。

2番目の質問であります産業、企業誘致についてであります。

先ほど議員のほうから質問がありました。重なるようでありますけれども、お答えをしたいと思います。

あさひ鎌数工業団地、通称あさひ新産業パークへの優良企業の誘致は、税収や雇用の場が確保され、本市の産業経済の発展につながることから、今までの政策を踏襲して企業誘致に全力で取り組みたいと考えております。

平成20年度末のあさひ新産業パークの未分譲面積は29.7ヘクタールあり、今後の企業立地強化の取り組みとして、自らが先頭に立ってトップセールスを展開し、また専従班的な班も作りたいという気持ちもありますけれども、そういった部分で地域経済の振興を図っていききたい、そんなように思っているところであります。

本市を中心とした地域の立地環境を考えると、全国的にも有数な農畜産物の生産地でありまして、最近の企業誘致、農畜産物の関連した企業であることから、今後とも本市の特性に合った食品分野への企業誘致に力を入れていきたいと思っております。

また、本市は、全国でも有数な診療人口を擁する旭中央病院もあることから、医療福祉関

連企業の誘致も努力していきたいと思ひます。

このような立地環境のもと、本市のすばらしさを生かし、県土地開発公社、あるいはまた県とも連携しながら、優良企業の誘致に積極的に取り組んでいきたいと思ひます。

次に、農家所得の向上を図るためにどんなことをやっていくのかということですが、農産物の価格をめぐる状況は、人口の減少や食の多様化による需要の減少、さらにはガット・ウルグアイ・ラウンドに端を発した農産物輸入の増大など、大変厳しい状態であります。そんな中、農家所得の向上を図るには、経費の縮減と安定した価格での販売が不可欠であります。

そこで、経費の縮減については、スケールメリットを出すため、大区画ほ場整備事業を実施しているところであります。今後は、平成22年度に採択を目指している飯岡西部地区（受益面積146.6ヘクタール）と、その後に谷町場地区（受益面積約100ヘクタール）の2か所を計画しているところであります。

また、やる気のある担い手への農地利用集積も積極的に進めてまいります。

生産性の向上や労働力の削減のための施設や機械の導入に対する助成として、「園芸王国ちば」強化支援事業等を積極的に導入し、農家のコスト削減に支援してまいります。

安定した価格での販売のためには、旭市の農産物を消費者にPRする各種取り組み（トップセールス、見本市商談会、農業体験を織り込んだ交流事業）や市場や種苗会社と連携した新たな作物の栽培に対する支援（ベンチャー農業支援事業）を実施していきます。

また、農業者自らがこだわりと自信を持って栽培し販売するブランド化のような取り組みに対しても、積極的に支援していききたいと思っております。

さらに、ほ場整備事業により乾田化が可能になった水田では、水稻のほかに裏作の実施等も考えて研究していききたいと思ひます。

また、今年度実施いたしました飼料米への助成や稲わら等の有効利用についての支援も、積極的に取り組んでいききたいと思ひます。

これらのさまざまな面からの取り組みにより、農家所得の向上が図れればと考えているところであります。

次に、実質公債費比率の削減についてであります。

実質公債費比率は、財政健全化判断比率の一つで、市の公債費の状況を把握する大切な率であると理解してあります。市債の借入額が増加していかないように、また市債の借り入れについては、交付税算入のある有利な起債を活用するとともに、利率の高い市債の繰上償還

などを行うなど、実質公債費比率を下げしていく方向で努力していきたい。

また、毎年作成する公債費負担適正化計画により、実質公債費負担の適正な管理に努めていきます。

なお、21年度は18.6%と、20年度の19.2%に比べて0.6%下がり、幾らかではありますが、財政の健全化が図られました。

次に、子育て支援と少子化対策であります。

少子化対策としましては、これまでさまざまな施策を行ってきました。私が思うに、少子化の原因の一つに育児負担があると思われます。育児負担を軽減するとともに、社会が子育てしやすいような環境にするよう整えていくことが少子化対策としての一つだと考えておる次第でございます。

具体的には、育児休暇や医療費補助、一時保育、延長保育、病後児保育等の保育サービスの拡充による間接的な支援とともに、子育て支援センターや集いの広場など、子育てする親御さんへの応援や子育て家庭における経済的負担を軽減するため、直接的な支援を行ってきたいと考えております。

お尋ねのありました3歳までのおむつの無料化につきまして、担当の事務方とも詳しく相談をいたしました。やはり、この無料化ということにつきましては、かなり経済的な財政負担がかかるわけでありまして、その分、即対応しきれなのか、何年ぐらいかかってやれるのかと、今事務サイドで詰めているところでありますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

次に、生活道路の問題につきましては、私も生活道路は、狭隘な部分でも毎日通う部分は舗装させていきたい、そんなふうを考えているところでありまして、詳しくは課長のほうの答弁をお願いをしたいと思います。

次に、地域特性に応じた下水道整備ということでご質問ありました。

平成23年度を目標としておりますJR旭駅を中心とした事業認可地域202ヘクタールについては、三・四年間期間を延伸して実施する予定で今おるところであります。

なお、期間延伸後の整備計画については、地域の要望やその時点での財政状況等を見きわめて判断したいと考えておりますが、一つの区切りだと、そんなふうにも思っているところであります。

次に、ニーズに合った公園整備でご質問がありました。

今までの議員の皆さん方からご質問がありました。繰り返しになると思いますが、現在整

備中の公園、袋公園、文化の杜公園、下宿ふれあい公園、これは平成22年度をもってすべて整備を終える予定であります。これにより、総合計画で掲げる市民の満足度、充実度は、ともに一定の目標を達成できるものと判断しております。よって、平成22年度を一つの区切りとしてとらえ、新たな公園整備は一たん終了したいと考えております。

しかしながら、市内にはそれぞれ特性を持った公園が整備されております。今後は、市民のニーズに沿った形で、利用方法なども含めたいろんな方面から検討して施設の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、飯岡荘の今後の展望ということであります。

先ほど向後議員からお話がありましたように、リニューアルして10か月であります。リニューアルにつきましては議会でも承認をいただいて、そのリニューアルの予算は通っていたわけでありました。その中で、リニューアル後10か月の中での生産性ということでは、幾らか予定より悪いのかなと、そんなふう思うわけでありますけれども、今後いろんな方々の知恵、そしてまた情熱をいただきながら、この旭市の観光資源、大変貴重なものであります。この飯岡荘を充実発展させていきたいと、そんなように今考えているところでありますので、よろしく申し上げます。

以上で答弁を終わります。

議長（向後和夫） 建設課長。

建設課長（北村豪輔） それでは、生活道路の整備についてお答えいたします。

生活道路の整備については、各地区からの要望をもとに、地域バランス及び地域事情、整備後の効果を考慮し、計画的に実施してまいりたいと考えております。

また、狭隘道路につきましても、整備の状況により拡幅が困難な場合は、旭市狭隘道路取扱要綱により実施していきたいと考えております。

以上です。

議長（向後和夫） 庶務課長。

庶務課長（浪川敏夫） それでは、庶務課から6番の教育の中の教育環境の整備という点でお答え申し上げます。

教育環境の整備でございますけれども、学校のいわゆる校舎、屋内運動場等の耐震化並びに改築事業等についてお答え申し上げます。

平成20年度末で89.04%という耐震化率、これを平成23年度、前期の基本計画内で100%にしたいという考えがございます。本年度、来年度につきましては、中央小学校の北校舎並び

に矢指小学校の校舎の二つの校舎を改築したいということと、今回補正をお願いしてございます第一中学校の屋内運動場につきましても、ご承認がいただければ本年度、来年度の2か年で屋内運動場の改築をしたいという考えでございます。

それと、飯岡中学校につきましては、22年度、23年度の2か年で、校舎並びに屋内運動場の整備をし、翌24年度に屋外運動場の整備をして、すべての学校につきまして耐震化になるという計画であります。具体的には、23年度をもって100%の耐震化率で、24年の飯岡中学校の屋外運動場をやって、すべての小・中学校の施設については万全を期すと。その後は、後期の計画の中でそれ以外のものについて整備ができればなど、そんな考えであります。

以上でございます。

議長（向後和夫） 学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） 学校教育課のほうから、教育内容の充実というご質問についてお答えを申し上げたいと存じます。

本市では、新しいまちづくりの主要課題の一つといたしまして、次代を担う子どもたちの育成を挙げ、その課題に対応すべく教育委員会では、心身ともに健康であり、新しい社会に適応していくための能力や個性、さらには創造性を伸ばすための教育を重点に備えた施策を講じているところでございます。

学校は、楽しく、自己実現のできる場でなければなりません。また、毎日の授業の充実に向けて努力をすることが、子どもたちの将来に向けての大きな教育力の醸成になるものと考えております。

そういった中、学校教育の不易と流行というような観点から、さらなる研修、これは子どもたちの教育の充実に向けての研修をさらにしっかりと行い、毎日の授業に生かしてまいりたいと存じます。

また、地域の特性を生かした学校経営におきまして、特に体験活動、学校行事の計画、地域の人材を生かした授業の充実等、地域の教育力を生かして地域社会と連携・協力した教育活動に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（向後和夫） 国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） それでは、私のほうからBの飯岡荘についての1、2、3についてお答え申し上げます。

初めに、1番目の回答になりますけれども、建設改良資金の用途については、合併時から

20年までに起債対象外の設備や備品等で約7,000万円の支出をしております。

2点目の回答になりますけれども、新市計画には、主要事業の概要の中で、国民宿舎の整備及び宿泊施設の充実をすることが主要事業の概要となっております。

続きまして3点目の回答になりますけれども、平成15年から平成17年度の間に経常利益はあるものの、平成15年から平成17年度の間に利用者が減少したため、経営診断を実施し、施設の維持・継続をするためには、利用者のニーズに対応した施設の改修が必要であるとの結論に至り、改修工事が行われたものと思われま。

以上でございます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 新市長にとりましては、誠に率直な意見をいただきましてありがとうございます。4年間の中で、きょうおっしゃられたことは確実に実行していただきたいと思えます。

その中で、財政のことなんですけれども、近隣の市町村の実質公債費比率はどのようになっているのかお示し願いたいと思えます。

議長（向後和夫） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 20年度決算に基づきます近隣の市町村の数値ということで、これはまだ実際に県のほうで発表されてはならないんですけれども、うちのほう手元でいただいたものがございましたので、ちょっとご報告させていただきます。

匠瑳市15.4%、銚子市13.6%、香取市12.0%、この辺でよろしいでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 医療に戻るんですけれども、東総地区医療連携協議会の市長としてのスタンスはどのように考えておるのでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 今、お尋ねの東総地区医療連携連絡協議会でありますけれども、私も昨年、議長という立場の中で1回出させていただきました。東総地域の医療関係の皆さん方が集まって、東総地域の医療はどうしたらいいのか、連携はどうしたらいいのかというようなことの中でありましたけれども、発言の中では、昨年は銚子市立病院の話題だけでありまして、ほかには話題がありませんでした。

そういった中で、やはりきちとした連携というものを、各出席者が腹を割って話せるよ

うな会議にしていってもらいたいなという思いが率直ありました。そういったことであります。

議長（向後和夫） 滑川議員、質問は順番にひとつお願いします。

滑川公英議員。

8番（滑川公英） 福祉に、4番目ですね。

健康保険証を発行されない家庭、多分国保税の滞納者だと思うんですが、その家庭に対する、例えば児童の新型インフルエンザの感染者に対する行政の対応というのはどのように考えておるのでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） それでは、保険証のことで、いわゆる資格証のことだと思います。その辺で対応はどうかということですので、自分のほうからお答え申し上げます。

新型インフルエンザのことでよろしいでしょうか。

（発言する者あり）

保険年金課長（花香寛源） 資格証明書の世帯で新型インフルエンザが発症した場合の取り扱いについて、これは、厚生労働省からあらかじめ通知がまいっております。その内容を申し上げますと、感染拡大を防止する必要性から、該当者が発熱外来を受診し、資格証明書を提示した際には、医療機関のほうでその資格証明書を一般の被保険者証とみなして取り扱うということになります。

これは本人が被保険者証を切りかえるべく市町村窓口へ行くということは、いわゆるさらなる感染が危惧されるのではないかという考えから、未然に防ぐための対策として特別に行われるものであります。

以上です。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 短期保険証の園児とか学童、生徒の家庭数とは、どのくらいあるんでしょうか。

それと、それに対する、これがもし発行されないようであれば、少子化対策にもだいぶ影響されると思って今質問したわけですが。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

保険年金課長（花香寛源） 子どもたちに限らず大人たちも新型インフルエンザ等がかかった場合に、資格証の家庭、これは短期証の家庭も同じですので、すべていわゆる本人負担は医療費の10割にならず……

（発言する者あり）

保険年金課長（花香寛源） すみません、世帯数ですね。すみません、失礼しました。

保険証の交付の関係ですけれども、現在の世帯数については1万3,478世帯で、いわゆる資格証の世帯数については510世帯です。あと、1か月、3か月、6か月の短期証については、1,597世帯。

以上です。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） ということは、子ども、要するに園児とか学童、生徒についても、また新型インフルエンザについても、医療費については不自由なく、皆さんと一般の1年間通してできる健康保険証と同じように診察していただけるということですね。はい、どうもありがとうございます。

公園整備につきましては、合併前、合併後の市民アンケートでは一番関心がない項目に属していましたんですが、結構この4年間でだいぶ充実しました。

そういう中で中学校跡地、それから、これから起こるであろう中学校跡地はどのような計画を持っているのか。これは、前回の一般質問でもしたんですが、はっきりしたお答えが出なかったんで、新しい市長になりましたから、ぜひその辺のことをお聞きしたいんですが。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 今、実質的に中学校、小学校の運動場の跡地というのは、私の勉強不足でありますけれども、海上中だけなのかなと。これから出ると思われる飯岡中もそうですけれども、その二つについては、やはり地域の少年野球とか、いろんな各種団体に使わせてほしいというような部分で、当座はそういった方向で利用していただきたいなど、そんなように思っているところでありまして、飯岡中の問題は先ほどもお話ししましたように、ふれあいスポーツ公園、あれが少しつぶされるといようなことの中で、その代替とかそういったような方法で整備をしていけたらなど、そんなように今考えているところであります。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 最後にですけれども、市長にお願いします。

「ふれあい、まごころ、思いやり」という心でこれからは行政として、市長として接していくということでございますが、先ほども向後議員の質問の中で、政策の絞り込みをするというのは、要するに政策の絞り込みをするということは優先順位をつけてこれからはやっていくというようにとってよろしいのでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） そういうことだと理解していただきたいと思います。

「ふれあい、まごころ、思いやり」の姿勢で一番大事なことは、やっぱり最初から言っていますように、心と心のきずなづくりと、そういったことが大事なのかなと、そんなように思いますので、そういった方向の事業は研究して来年度にでも実施していきたいと、そんなように考えております。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、大きいBで、1番目ですけれども、改良資金の使途ということなんですけれども、レストランの改修があったように聞いておりますが、その改修内容と、改修した場合に、その結果を見ないうちに2億7,000万円も投入したこと自体がちょっとおかしいのではないかと思うんで、その改修内容と、改修の結果を見ないうちに大規模改修をしたということについての理由をお聞かせ願いたいと思います。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） レストランの改修に対するご質問ですが、レストランの改修につきましては、16年の10月に、当時、現在のレストランとなっている場所が大広間となっております。この改修工事を約1,900万円で行っております。

また、改修の経過をなぜ見なかったのかということでございますが、その理由として考えられるのは、17年度から急激な宴会客の減少が挙げられます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） どうもありがとうございました。

では、大改修は新市建設計画にあったのかという話の中で、概要をいただきましたが、現実には、ここに新市建設計画を持ってありますが、詳細の中では主要事業の中では、国民宿

舎整備すると。増設、それからプールの改修、車両購入、それから国民宿舎建設構想の策定になっておるんですね。それがいつの間にか大改修になってしまったというのは、これどう考えても新市建設計画とはかけ離れたことをやったのではないんですかね、行政のほうとして。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） 議員おっしゃるとおりの内容に新市計画のほうはなっております。私が最初にご回答申し上げましたものは、そのうちの主要事業の概要ということで申し上げました。主要事業の明細とも言える内容には、議員のおっしゃる内容となっております。

私、当時の担当はしておりませんので、ただ解釈の仕方によっては、今回の改築も含まれるのではないかとということでお答えを申し上げました。

したがって、読み方によっては、議員のおっしゃるとおり違うものではないかというふうにもとれます。

ちょっと回答になるかどうかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、これ構想を練るといふ方向に話になっているのに、大改修ではおかしい、私はそう思います。

それで、何で大改修をした中で雨漏りとか、お客さんの呼べるおふろの改修、それから公害発生源になる石綿の撤去が図られなかったのでしょうか。これは、担当者が知っていてもやらなかったのか、それともほかの理由があったのか、ぜひ議会の中でお聞かせ願ひたいと思います。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） 私のほうからは、あくまでもこれ私、当時の担当者じゃございませんので、ただ現担当者でございますけれども、資料の内容でしか申し上げられませんので、ご容赦いただけますでしょうか。

防水工事、ご指摘のですね。それから、機械設備の更新あるいは浴場の改修等については、18年に行われました、一番当初に行われた経営診断、その次に基本調査というものが行われております。さらに、設計、設計書、基本設計というものがございます。それからあと資料

の中で、工程会議というのが工事中にございますけれども、それらの資料を見ますと、改善は必要であるとの記述はあります。これも、当時の事情と選択肢でございます。

石綿につきましては、これはもう露出して見える場所ですので、改修工事中に露出したものだと聞いておりますけれども、この工事につきましては、防災改善工事に影響が現在あるために、この工事終了後に適宜改善を行う予定でございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 3番目のどのような目的で大改修をしたのかということですが、JTBのコンサルタントの資料を見ますと、肯定的な意見と否定的な意見の両方載っているわけです。それで、なぜ国民宿舎という低価格の大衆向きの宿泊施設がちょっと高級化に踏み切ったのか。ここらは、日本のバブルがはじけてからのトレンドから比べると、コンセプトを読み違えたようなことでやってきたんじゃないでしょうか。

なおかつ、その計画書というのは、1年を通して1日64万円の売上げということはほとんど達成できないんじゃないかと思います。それをそのまま計画の中に持って行って、そのままゴーになったこと自体が今の五千四百十何万円という負債というより赤字につながっているのではないかと思います。その辺のお考えは。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） コンサルタント会社の当初の経営診断を見ますと、個人グループと団体客に比重をかける場合の選択肢がございます。これも当時の考え方で選択されたものと思われま。

収支計画あるいは資金計画等を見ましても、議員のおっしゃるとおり確かにハードルは高いものと思われまますが、当時はその収支計画あるいは資金計画がクリアできるものと考え、改修工事が行われたものと思われま。

昨年のリーマンショック以来の景気の低迷というものも、これは大きく左右しているんじゃないかというふうに思われま。

以上でございます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、2億7,000万円もかけた大改修ですけれども、利用者のニーズとか、そういうものについてのアンケートをとった上での大改修だったのでしょうか。

私の友達の中にもいるんですけれども、もう高くなって行けないとか、そういうような格安のお客さんを全部逃がすような方向のこれ大改修にはなっているのではないかと思うんですよね。その辺のことは、プランを作成し、なおかつ経営会議がオーケーしたわけですが、私どもには、小さい内容というのは議会としてはわからないんで、その辺は当然当事者が懇切丁寧に皆様に経営会議とかそういう中でも説明したと思うんですけれども、なぜそうなったのかと。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） 私のほうで資料を見る限り、やはりコンサルタントが持参した最近の旅行の傾向、あるいは宴会の状況等をそのまま改修計画に使ったと、改修計画として考えたというふうに思われます。ただ、実際上のアンケート調査というものは、現在資料としては見受けられません。

ですから、統計資料、過去数年間のコンサルタント会社が持参した統計のデータによって選択されたものと思われます。

以上です。よろしく願いいたします。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 4番目の今後の展望なんですけれども、昨年以来、2度も改善勧告を受けたそうですが、1回目の改善勧告をなぜ無視したのか。

それから、なぜ次の担当者に事務引き継ぎをしていないのか。お教え願いたいと思います。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

国民宿舎支配人。

国民宿舎支配人（堀川茂博） 私のほうからは、忘れたんではないかという以外に答えようがありません。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） 市長にお聞きしたいんですけれども、支配人とは、その所の経営を任されている人が忘れたで済むんですか。

それと、済んでしまったことは仕方がないという考え方もございます。でも今、旭市では、例の溶融炉のことで環境シンフォニックの訴訟事例もあります。議会、執行者、担当者すべてが責任があると思いますが、市長のお考えは。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 今、改善命令が出たときのことについて質問がありましたけれども、市長と支配人がよく綿密に打ち合わせをして、それを実行するという事は建前だと思います。その時どうあったのか、私は7月31日からの就任でありますので、その信頼関係はどういうことになっていたのかわかりませんが、これからはそういった部分はないようにしていきたいと。

それと、改修工事といいましょうか、改善工事の指摘されたときに、改修工事も、飯岡荘の全体の改修も進めたというふうな中で、資金が少し足りないからというような部分もあったように聞いておりました、資金不足の中でそういった設備のほうの部分は後回しでもいいのではないのかなと、工事が一切終わってからでもいいのではないのかなというふうな部分があったのかというようなことも聞いておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思ます。

議長（向後和夫） 滑川公英議員。

8番（滑川公英） では、最後ですけれども、今後どのように経営を立て直すのか。向後議員への答弁で一生懸命やりますというようなお話でしたけれども、毎年このような赤字が出るようであれば、経営を民営化するのか、委託するのか。

今回の補正の中でも、決算シミュレーションは2,000万円弱の赤字になっております。そういうことであればもう、赤字というのは絶えず出て行くと思うんですね。これは、例えば下水道で4億円いつも垂れ流しているのとは訳が違う垂れ流したと思うんで、その辺のことにつきましては、市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 今後の改善の目安ですけれども、一つには、一番大事なことは地域の方々が飯岡荘に愛着があるということ、それが一番の大事なことはないのかなと、そんなふうに思います。そしてまた、旭市の観光資源として、やはりこれから交流拠点、観光拠点としての位置づけとして大事な部分であろうかなと、そんなふうに思います。

そういった部分の中で、経営努力といいましょうか、先ほど支配人のほうからも話がありましたように、宿泊料金とかそういった部分の改善を運営委員会をお願いをして、諮問をいたしました。そしてまた、いろんな部分でのPRも多くやりながら、飯岡荘の名前を売るというようなことでもこれからやっていきたいと、そんなふうにも考えており、また飯岡荘の

名前、食彩の宿いおかでありますけれども、その名前をもう少し、あれも公募をして決めたものでありますから、そんなに簡単に換えられるものではないと思いますけれども、その辺の親しみやすいような通称といいたいでしょうか、そういった部分も選択をしていかなければと、そんなふうにも考えておりました、いろんな部分で運営委員、そしてまた支配人、そして議員の皆さん方にもお知恵を拝借しながら、飯岡荘、健全な経営に持っていきたいと今そういう思いでありますので、もうしばらくの間ひとつよろしく願いをしたいと思っております。

議長（向後和夫） 滑川公英議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日予定をいたしました一般質問は終了いたしました。

議長（向後和夫） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時14分